

朝来地域自治協議会

朝来地域まちづくり計画

(概要版)



平成23年3月

朝来地域自治協議会

計画の目標年次と将来像

◆目標年次と取り組み

朝来地域まちづくり計画は、長期的な地域のまちづくりの基本方針や今後の取り組み施策を示すものであり、概ね10年後の地域のあるべき姿を描くことを目標とします。

10年後の地域の将来像を実現するために、これから行っていく取組みとして、すぐに取りかかること（～2年以内）、中期的に取りかかること（2～3年）、長期的に取りかかること（4～5年又はそれ以降）に区分し、いつまでにやっていくのかを明確にします。

平成23年

平成28年

平成33年

すぐに取りかかること

中期的に取りかかること

長期的に取りかかること

◆朝来地域のまちづくりの将来像と基本的な考え方、活動方針

朝来地域では、豊かな自然環境の恵みの中で、将来にわたって末永く、地域住民が生き生きと暮らせるまちづくりを目指すこととし、まちづくりの将来像を定め、自治協議会の各部会が、この将来像の実現のために様々な活動を展開していきます。

また、まちづくりにおいては、自ら考え、自ら進んで行動し、さらには、市民、事業者、行政などの様々な人たちが共に手を取り、支え合い、未来を創り上げていくことを基本的な考え方とします。

【朝来地域のまちづくりのテーマ】

～自然と共生し、夢と希望のある 持続可能なまちづくり～

【朝来地域のまちづくりの基本的な考え方】

自考・自行、共助・共創のまちづくり

まちづくり主要事項

- * 美しい自然環境と安全に暮らせる地域環境づくり
- * みんなで支える助け合いの社会づくり
- * 地域産業の活性化する共創のまちづくり
- * 地域内、地域外交流の活発な賑わいのまちづくり
- * 住民自らが参画し行動するまちづくり



まちづくりの活動方針

景観・環境

- ① 地域内環境の保全、ゴミの減量、分別収集等を行い、資源リサイクル循環型社会を目指します。
- ② 森林、河川に育まれた豊かな自然を保全し、生き物と共生する社会を目指します。
- ③ 花と緑の美しい景観のまちづくりを目指します。



安全・安心まちづくり

- ① 住民が安心して暮らせるため、犯罪のないまちづくりを目指します。
- ② 高齢者等災害弱者の被災防止のため、皆で声かけ助け合いの社会を目指します。
- ③ 子どもが安心して元気に育つよう、地域みんなで支援する社会を目指します。



地域活性化

- ① 地産地消運動による地域内流通を活発化し、賑わいのまちづくりを目指します。
- ② 地域特産物を活かした地域産業の活性化を目指します。
- ③ 地域の名所、文化、歴史を活かした観光、交流のまちづくりを目指します。



まなび・スポーツ

- ① 多世代・地域内・地域外交流を積極的に進め、心ふれあうまちづくりを目指します。
- ② 郷土の文化、風土を継承し、みんなが主役のまちづくりを目指します。



まちづくりの活動方針

まちづくりの主要課題

【地域全体に関わる事項】

安全に暮らせる
美しい地域環境
づくり

みんなで
支え合う社会
づくり

地域産業の
活性化

地域内、地域外
交流の活発化

持続可能なまちづ
くりと住民の参加
意欲の向上

【景観・環境】

- ①地域内環境保全、資源リサイクルの推進
- ②自然環境保全の推進
- ③花と緑の景観、環境づくりの推進

【安全・安心まちづくり】

- ①集落防犯対策の推進
- ②防火、防災、交通安全対策の推進
- ③子育て支援の充実

【地域活性化】

- ①地域内流通の推進によるまちなか賑わいづくり
- ②特産物を活かした産業の活性化
- ③地域名所、文化、歴史を活かした観光活性化

【まなび・スポーツ】

- ①多世代・地域間交流の推進
- ②地域文化・風土の継承

まちづくりのテーマ

基本理念：自考・自行、共助・共創のまちづくり

テーマ：「自然と共生し、夢と希望のある持続可能なまちづくり」

まちづくりに向けた活動方針と具体的な活動内容

【景観・環境部会】

①地域内環境保全、資源リサイクルの推進

○ごみ対策の推進：リサイクル・分別収集・減量化・堆肥化運動の推進（各区毎に推進の徹底）。廃品回収の実施。生ごみ処理（悪臭防止等）と排水浄化のための堆肥化の普及活動。環境浄化微生物液による水質浄化。

○公害対策の推進：行政、警察、地域住民全体の協力による不法投棄パトロールの積極的推進。啓発看板の設置。ケーブルテレビ等の活用による啓発活動。啓発チラシによる地域住民への積極的な啓発活動。

②自然環境保全の推進

○河川、森林等の保全：スギ、ヒノキ等の適正間伐。民家周辺(20m 範囲の立木)の計画的伐採。河床の堆積土砂の除去。砂防、治山等堰堤の土砂の除去。パトロール活動。

○ホタル保全：ホタル、魚の住む美しい川を守る一清掃。ホタル（幼虫）の生育、繁殖に関する調査研究。
○地域景観の保全：水辺の保全、河川公園化、清掃。 ○生き物調査実施。

○有害鳥獣対策：実態調査。獣害危険箇所調査。鹿、サル、イノシシ等の適正頭数外の捕獲活動。柵等の設置。○ヤマビル対策：森林整備の実施。

③花と緑の景観、環境づくりの推進

○美しい里づくり：花いっぱい運動、オープンガーデン運動。フラワーフェスティバル協賛。各地区、グループ、団体等の活動の発展継続実施。花づくり講座の実施。○美しい景観の拠点づくり：名所旧跡地、公共施設等に花の植栽。○道路、水路の美化：各地区のアドプト制度の充実、拡大、継続。クリーン但馬 10 万人作戦の発展的取り組み。



【安全・安心まちづくり部会】

①集落防犯対策の推進

- 集落間防犯対策：集落間防犯灯の必要箇所の現地調査。地域夜間の安全確保
- 子どもの見守り隊活動支援：帽子、カップ、防寒服等の支給支援等。

②防火、防災、交通安全対策の推進

- 高齢化対策：独居、高齢者世帯等への声かけ運動。防火、防災への注意喚起訪問。
- 地域内訓練の推進：防災訓練開催、防火防災教室の開催
- 防災メールの登録：携帯の情報サイトへの登録の推進。
- 交通安全教室の開催：交通安全講習会の開催
- 危険箇所調査：事故等多発、危険箇所の調査、住民周知。

③子育て支援の充実

- 子育て支援活動：子育てグループ活動支援、地域主体の学童保育等の実施、子ども体験教室、イベントの開催。
- 朝夕の声かけ、あいさつ運動の推進
- 子ども見守り隊活動：子ども見守り隊の活動支援（帽子、カップ、防寒服等の支給等）



【地域活性化部会】

①地域内流通の推進によるまちなか賑わいづくり

- まちなか賑わいづくり：公共空施設を拠点とした賑わいづくりの推進。
- 地元農産物の直売：定期的な青空市場を開催。出張青空市、アンテナショップ開催
- 減農薬、有機野菜の推進。
- 地産地消運動：地産地消運動の喚起し住民意識を高揚。休耕田を活用した地産地消作戦の実施。市民農園活動。
- 安全な食材の確保、旬菜。庭先農作物の集荷。地元スーパー等に地元野菜コーナーを設置。

②特産物を活かした産業の活性化

- 新商品普及推進。
- 地元特産品を使った名物商品開発。地元特産品の流通拡大。岩津ねぎを使った名産品を開発。
- ないものねだり交流：交流中の地域と農産物、海産物の相互販売による地域の活性化推進。
- ご当地観光、グルメPRキャラバン：PRキャラバン隊を結成し、イベントや直売活動及び企業等訪問を実施。
- 岩津ねぎの生産拡大：機械化の普及及び後継者育成。機械作業の受託システムを検討。農家意向調査を実施。
- 農業の推進：市民農園の推進。貸農園の準備。作物ごとに体験コースを用意。指導者育成。

③地域名所、文化、歴史を活かした観光活性化

- 伝統芸能の継承保存、観光情報発信：イベント、伝統芸能マップの作成。盆踊り教室の開催、担い手・指導者育成。情報収集及びホームページによる情報発信。観光案内看板の設置
- 地域別名スポットマップづくり：地域のお宝発見、名スポットのマップ作成。
- ボランティアガイド育成：地域資源、伝統芸能等紹介。



【まなび・スポーツ部会】

①多世代・地域間交流の推進

- 3世代ふれあい：子どもを育てる環境づくりの推進。
- 地域間交流：ダム湖マラソン、ソフトボール大会（年間トーナメント）。芸術、文化イベントでの交流。ふれあいグランドゴルフ大会を開催。ふるさと朝来会との交流推進。
- 健康づくり：あさごふれ合い元気まつりの開催。
- おいしい食事をとろう：バランスのとれた食事の推進。

②地域文化・風土の継承

- 郷土の魅力学習：岩津ねぎの栽培体験学習や出前講座を実施。岩津ねぎ栽培実習。ウォークラリーを実施。ハイキングのイベント実施。市ハイキングイベント協賛。
- 昔の遊び：わら細工、竹トンボづくり等昔の遊びを継承。伝統文化等指導者育成。
- 人権教育など関連事業及び啓発活動



朝来地域のまちなか振興

朝来地域では、自治協議会、市、各種団体等と緊密な連携を取りながら、まちなかの活性化に向けた以下の取り組みを展開していきます。

重点施策

地域環境保全と花いっぱい美しいまちづくり

地域財産である自然景観の保全を基本とし、花いっぱいの美しい景観を創出し、心豊かで夢と希望のあるまちづくりを目指します。

地域特産物の生産拡大と地域産業の活性化

特産岩津ねぎの機械化推進及び多様な地元野菜の生産拡大を通じて、1次産業から3次産業を活性化し、生き甲斐と希望のある持続可能なまちづくりを目指します。

人と物、交流に基づくまちづくり

人と人の心温まるつながりと物と物の交流を通じた、元気あふれるふれあいのまちづくりを目指します。

活動内容

環境浄化微生物液（えひめAI）を培養し、生ゴミの消臭、排水口等の消臭、ぬめり抑制、生ゴミ堆肥化等に活用

- 全域で花いっぱいのまちづくり事業を展開し観光交流人口の増加を図る
- 10月にフラワーフェスティバルを開催し賑わいづくりを展開

- 家庭の不用品、贈答品を有償、無償で受け取り、拠点施設でリサイクルショップ開催
- 支所前の広場でフリーマーケットを開催し賑わいづくり（青空市と同時開催）

- 公共施設の空スペースを活用し物流、交流の拠点施設に整備し、加工品、リサイクル品等を常設展示、販売
- 拠点施設での特産の岩津ねぎや各種農産物の直売

支所前の交流広場を利用し定期的に農産物等の青空市を開催し、農家や加工グループ等が自由に販売活動展開
生野町、播磨町のイベントに参加し青空市を開催

農家や家庭の自家用の農作物を定期的に集荷し、拠点施設で販売

地元スーパー等に地元野菜コーナーの設置を要請し、地元産の安全安心な農作物の消費を拡大

地産地消運動を積極的に展開し、住民の意識を高揚

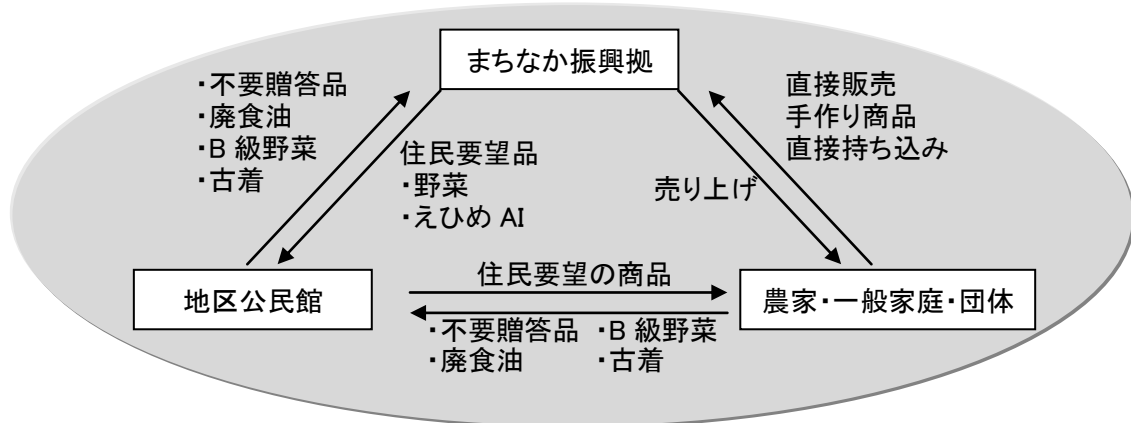
観光、特産物のPRキャラバン隊を結成し、各種イベントや直売活動でPR実施

人、物の交流を拡大するため、ふるさと朝来会との交流促進し、朝来出身者で市外在住者から朝来をPR

交流広場を中心に、あさごふれあい元気まつりを開催（10月）し、地域内外から多くの参加を得ることでまちなかに賑わいを取り戻す。

バランスの取れた食事の普及と、特産岩津ねぎをはじめ地元野菜の地産地消を推進

まちなか振興事業の活動スキーム



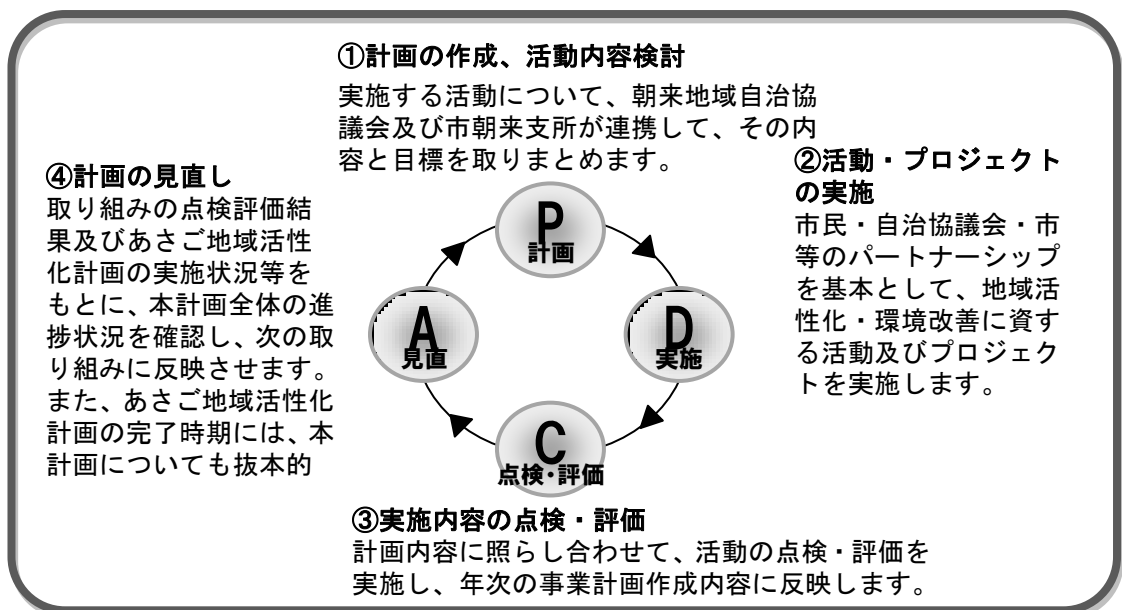
朝来地域まちづくり計画の進め方

◆計画の進め方（実施、点検評価、見直しの方針）

朝来地域まちづくり計画の推進にあたっては、朝来地域自治協議会を中心に、市朝来支所と連携して適正に進行管理を行い、「PDCAサイクル」を遂行していくものとします。

PDCAとは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、P→D→C→A→P→D→C→A→P→D→C→A→…と繰り返し、スパイラルアップしていくことです。これは、各種活動の実施における問題を適宜把握し、解決、改善しながら将来像の実現を目指す進行管理の考え方です。

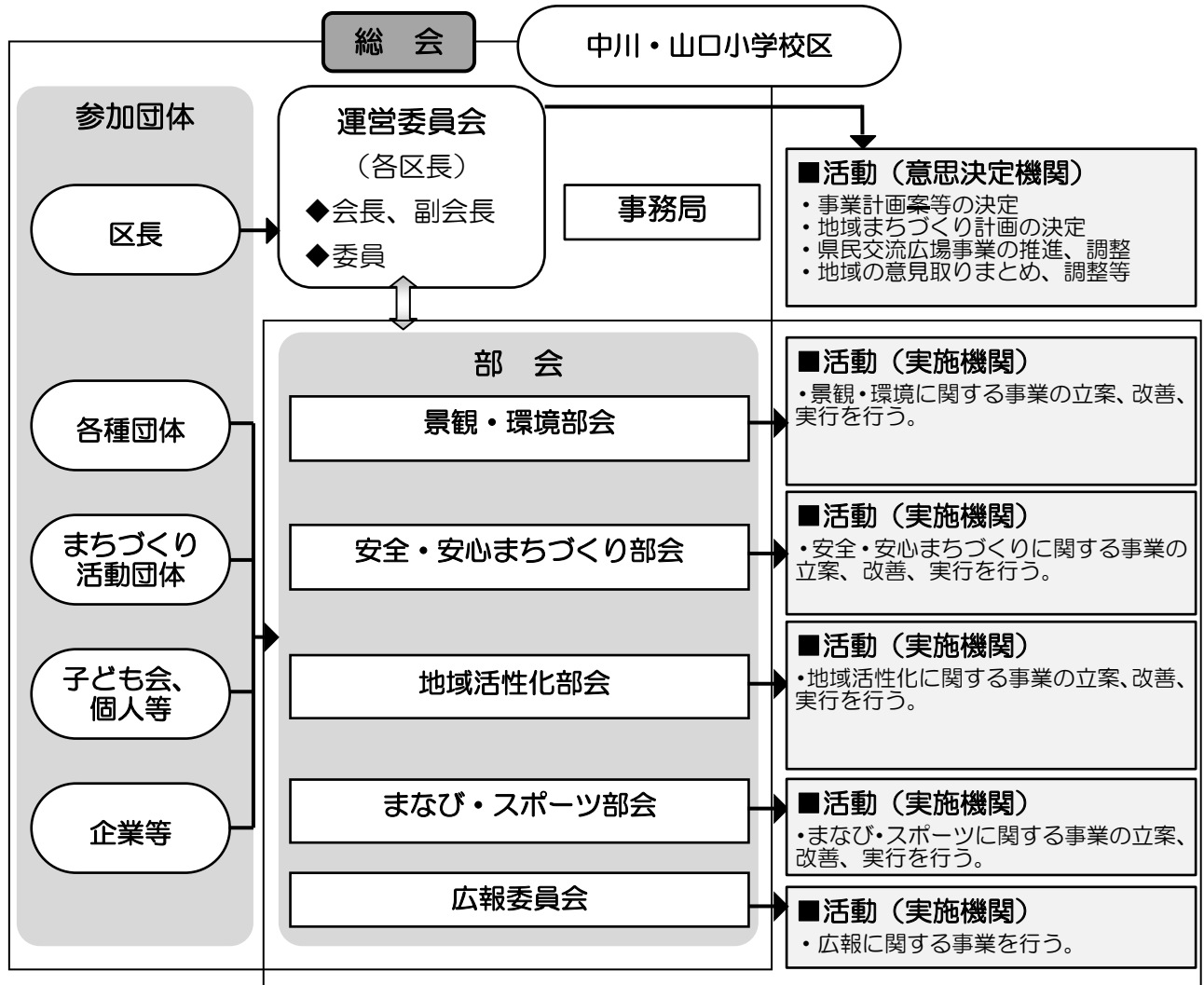
本計画と密接に関係している市朝来支所の「あさご地域活性化計画（H23～25）」は3年間の行動プログラムです。そこで本計画も、毎年点検評価はもとより、特に、3年後のあさご地域活性化計画の終了時期には、これに合わせて抜本的な見直しを行い、市と連携したまちづくりを継続して強力に進めるものとします。



◆朝来地域のまちづくりの推進体制

朝来地域まちづくり計画の推進にあたっては、朝来地域自治協議会及び4部会、1委員会を中心に、市民、事業者、各種団体、市朝来支所とのパートナーシップのもと、推進していきます。

特に、まちなか賑わいづくり計画及びあさご地域活性化計画とは、相互に連携・補完する中で実施し、将来像の実現に向けた活動を推進していきます。



相互に検討 ・補完

朝来市朝来支所「あさご地域活性化計画 (H23~H25)」

相互に検討 ・補完

朝来自治協議会「まちなか賑わいづくり計画 (H23)」

朝来地域自治協議会

朝来地域まちづくり計画



目次

朝来地域まちづくり計画策定にあたって	1
はじめに	
1. 地域まちづくり計画の位置づけ	2
2. 計画の対象と構成等	3~4
第1章 朝来地域の現状と課題	
1. 朝来地域の現状	5~7
2. 地域住民の意向	8~14
3. 地域活動の現状	15
4. 朝来市総合計画について	16~17
5. 朝来地域のまちづくりの主要課題	18~19
第2章 朝来地域のまちづくり活動	
1. 朝来地域のまちづくりの将来像と基本的な考え方、活動方針	20
2. 朝来地域のまちづくりの体系	21
3. 朝来地域のまちづくりの活動内容	22~27
第3章 朝来地域のまちなか振興	
1. まちなか振興の考え方	28
2. まちなか賑わいづくり活動	28~35
第4章 朝来地域まちづくり計画の進め方	
1. 計画の進め方（実施、点検評価、見直しの方針）	36
2. 朝来地域のまちづくりの推進体制	37

朝来地域まちづくり計画策定にあたって



朝来地域自治協議会は、「住み良いあさごを市民自らの手でつくろう！」をスローガンに平成20年度に誕生しました。3年目を向かえる本年度に夢を実現させて行くため、ここに「朝来地域まちづくり計画」を策定いたしました。

ここ、あさご地域においては、人口減少や高齢化が一層進行し、高齢化率は32%となっており、市全体と比較した場合4ポイントも高くなっています。このことから地域運営の担い手不足は深刻になり、資源管理や地域社会の存続が危ぶまれる所や小規模・高齢化した限界集落では、集落の活動が停止する恐れや、さらには存続さえも危ぶまれる地域も出てくると予想されます。

以上のことから、「市民の皆さんが生き生きと暮らせるまちづくり」、「地域や仲間を大切にするまちづくり」を目指して「地域でできることは地域で行う」、「地域だけでできないことは行政と協働して行う」を基本姿勢として、地域の課題を解決する。

あるいは、長所や魅力を伸ばし育む、また、地域の特性や資源を活かした個性豊かなまちづくりの実現を図るため、将来にわたり末永く豊かなあさごの「夢と希望のあるまちづくり」を目指して取り組みを進めて行こうとするものであります。

市民の皆様には、趣旨をご理解賜り絶大なるご支援並びにご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

私の座右の銘であります「生かせいのち」という言葉につきまして、少しお話をさせていただきますとこの言葉は、1984年(昭和59年)に弘法大師様の教えであります菩提心の復活と即身成仏の教えを広め、この世に生きた仏国土をつくり、心豊かな社会の実現を目指したテーマとして標語「生かせいのち」が誕生しました。

教えは天寿を全うしたかどうかは、寿命の長さではなく「みんなが幸せでありますように!」、「人を幸せにすることができますように!」という願いをいつも持っていのちを生かせたかということでもあります。

人間生きている間は、人の為に力惜しまず一生懸命やることにより、やがて自分に帰ってくるという教えでもあります。

以上、申し述べさせていただき「市民の皆さん一人一人が夢と希望のあるまちづくり」に邁進していただくことを願い「朝来地域まちづくり計画」策定にあたり一言の言葉とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

はじめに

1. 地域まちづくり計画の位置づけ

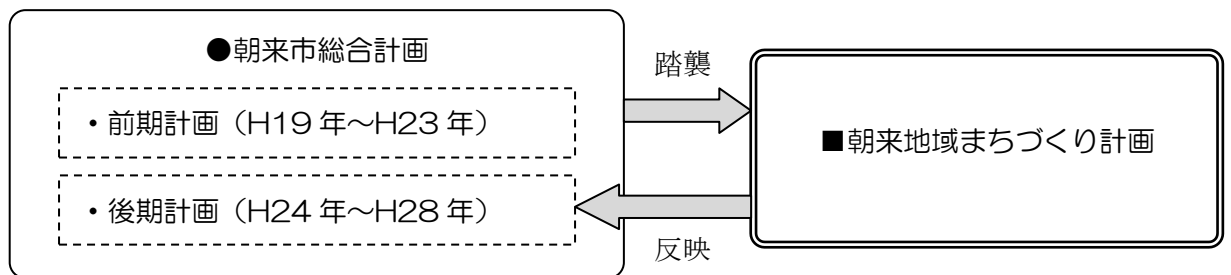
1) 地域まちづくり計画とは

朝来市では、市制施行後初めてとなる第 1 次朝来市総合計画を策定しました。今後 10 年における朝来市の目標、活性化の仕組みや過程を表す、まちづくり指針としての役割を果たすもので、まちづくりの最上位に位置するものです。

この計画の実現にあたっては「自考・自行、共助・共創のまちづくり」を基本理念に、住民と行政が、それぞれの役割と機能を分担する地域協働・地域自治のシステムをつくり、住民が主体となった分権時代にふさわしいまちづくりに取り組んでいくことを明記しています。

地域においては、それぞれの地域の将来の姿を描き、それを実現するために、誰が、何を、いつまでに、どんな資源を使って、実践したらいいのか、をまとめたものが「地域まちづくり計画」です。

■総合計画との関係



2) 朝来地域まちづくり計画の役割

朝来地域まちづくり計画は、地域のまちづくりの指針となる計画であり、以下のような役割を持っています。

①地域での活動・事業における役割・関係を明確にする

地域には、様々な活動・事業（安全防犯活動、福祉活動、環境保全活動、文化の伝承、地域の活力づくり等々）があります。それらの役割・関係などの位置づけをはっきりさせておくと、どこに重点を置いたらいいのか、新たに取り組むべきものが何か、などが分かりやすく見えてきます。

②地域での活動の効率化が図れる

様々な活動が、協力・連携しやすくなり、活動を統合するなど効率的な活動を進めていくことができます。

③地域に必要な公共サービスの優先順位がわかる

地域に必要な公共サービスを明らかにして体系化することにより、サービスの優先順位がわかりやすくなります。まず、どこに絞って活動したらいいのかが見えてきます。

④地域まちづくり計画をつくることが大切な経験（資産）となる

地域まちづくり計画をつくるプロセスが一番重要で、地域の大勢の人々が一緒になって議論、検討を重ねていくことが、大切な経験（資産）として積まれていきます。

2. 計画の対象と構成等

1) 計画の対象

朝来地域まちづくり計画の対象範囲は、朝来地域（朝来地域自治協議会）全域とします。

2) 目標年次と取り組み

朝来地域まちづくり計画は、長期的な地域のまちづくりの基本方針や今後の取り組み施策を示すものであり、概ね10年後の地域のあるべき姿を描くことを目標とします。

10年後の地域の将来像を実現するために、これから行っていく取り組みとして、すぐに取りかかること（～2年以内）、中期的に取りかかること（2～3年）、長期的に取りかかること（4～5年又はそれ以降）に区分し、いつまでにやっていくのかを明確にします。

平成 23 年

平成 28 年

平成 33 年

すぐに取りかかること

中期的に取りかかること

長期的に取りかかること

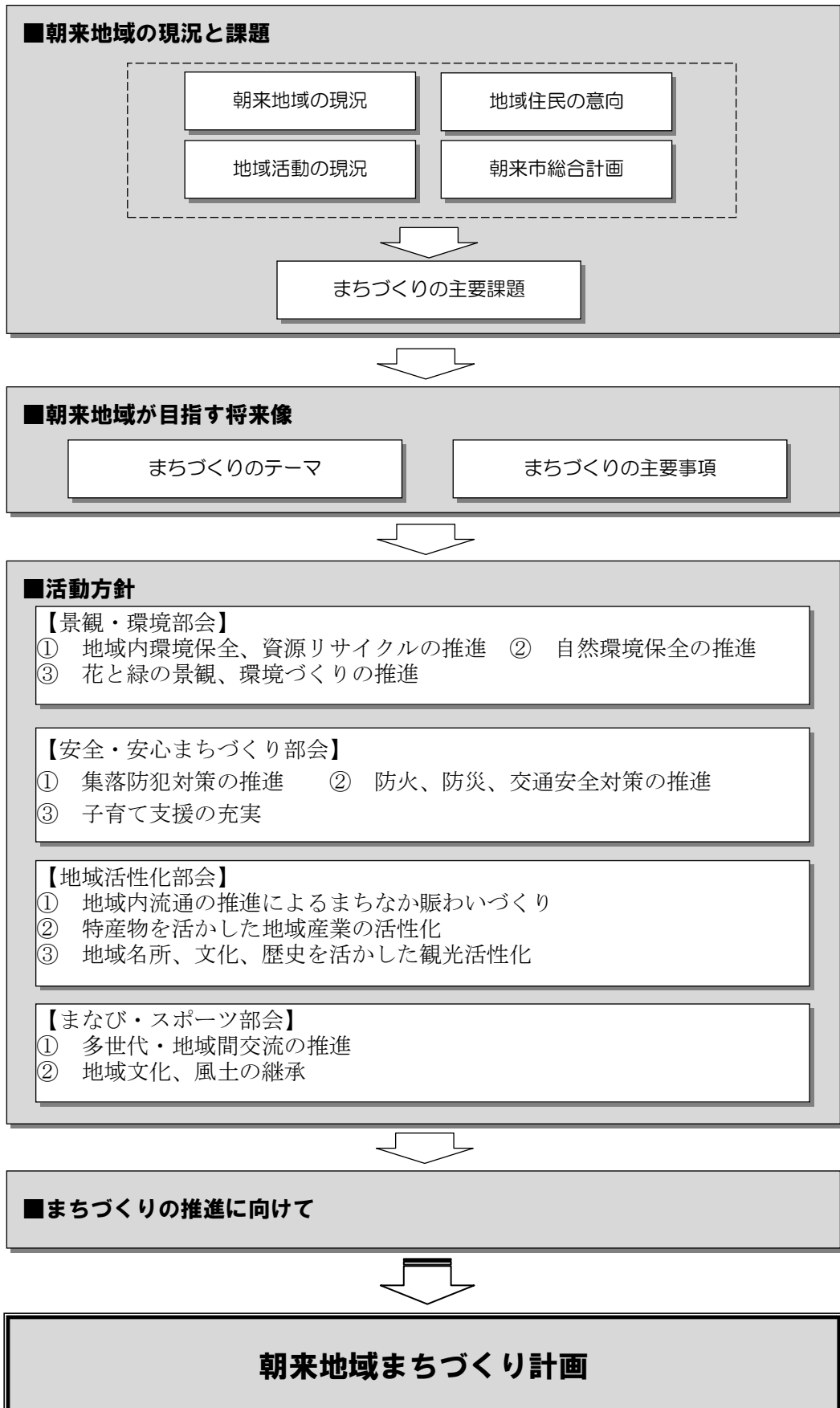
3) 取り組みの重要度

取り組みは、地域の状況や地域住民の意向などを踏まえながら、地域課題につながるものを重視することとします。

4) 取り組みの役割分担

地域でできることは地域主体で、住民自らができることは住民主体で、専門知識やノウハウが必要となれば様々な方との協働で、行政がしなければいけないことは行政主体で行っていくなど役割分担を明確にします。

5) 計画の構成



第1章 朝来地域の現状と課題

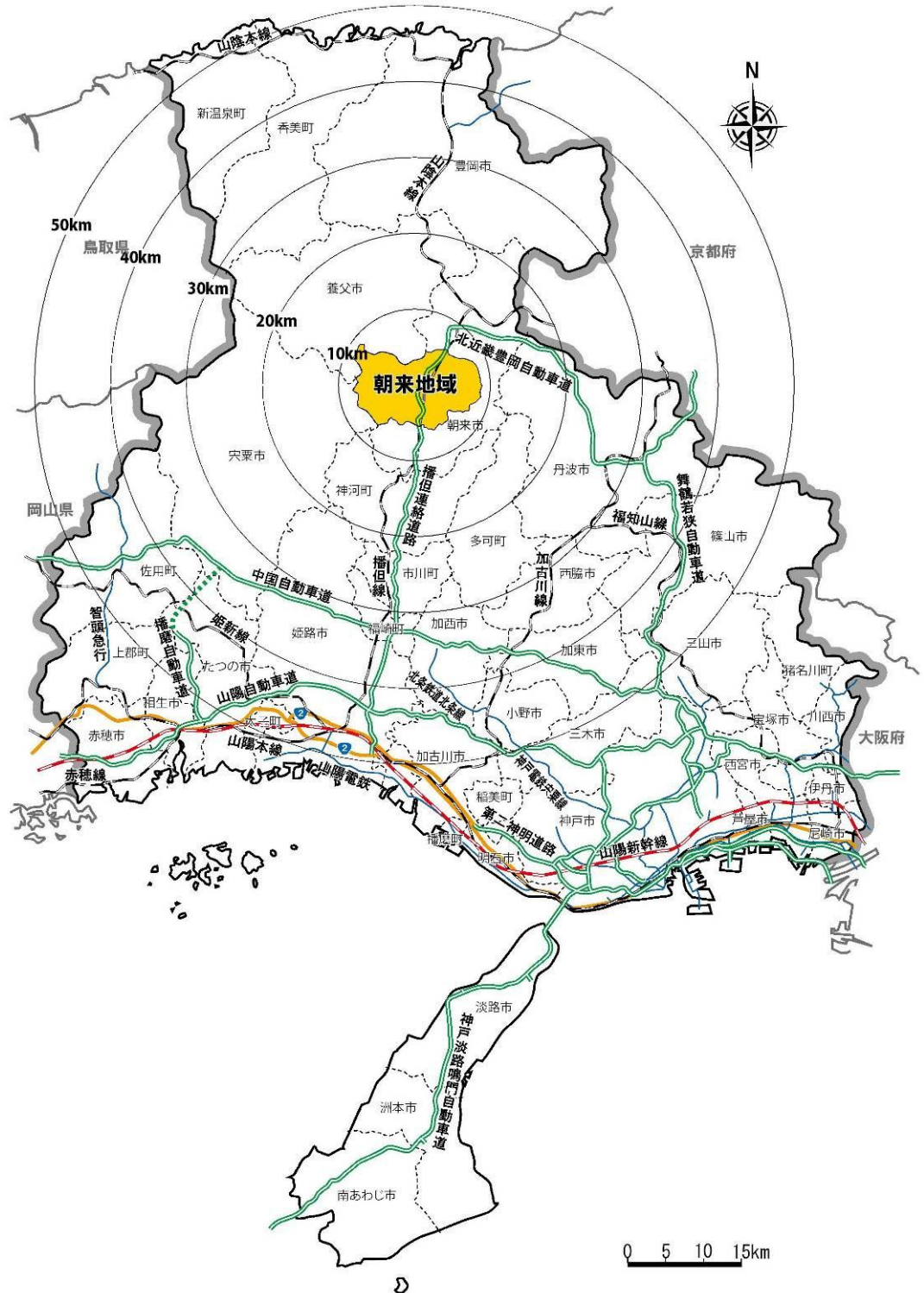
1. 朝来地域の現状

1) 位置

朝来地域は、兵庫県朝来市のほぼ中央部（旧朝来町内）に位置し、東は宍粟市及び養父市、西は旧・山東町、北は旧・和田山町及び養父市に隣接する 130.2k m²の大きな地域です。

神戸から約 120km の距離で、山陽自動車道、播但連絡道路等を利用すると、約 1 時間 30 分の位置にあります。

■位置図



2) 地勢

朝来地域は、大部分が中国山地の山々に囲まれた、円山川の源流域にあり、田路川、佐中川や神子畑川、多々良木川等の支流は円山川本流と合流し、それらの沿岸に農耕地や集落が点在しています。このような緑、水資源が豊かな地域にあって、四季の変化が明瞭なことも特徴です。

3) 交通

朝来地域は、広域的な幹線道路として播但連絡道路が地域中央を南北に走り、朝来インターチェンジを有しています。また、地域内には国道 312 号などの幹線道路や市道が走っています。国道 312 号、播但連絡道路には道の駅があり、観光 P R や地域特産物の直売を行っています。

また、公共交通としては地域内を J R 播但線が南北に走っており、新井駅と青倉駅の 2 駅があります。

4) 歴史・文化

朝来地域は、伊由市場の伊由神社、佐中の佐囊神社、八代の足鹿神社の三社が式内朝来八社の内に含まれている点などから考えて、古くから文化の進んだ地域であったことが推察されます。さらに、今から 470 年前の延徳年間より神子畑で盛んに銀が産出されるようになり、今日の選鉱場となるなど歴史的にも文化的にも誇ることのできる地域です。

朝来地域（旧朝来町）は、昭和 29 年に中川村、山口村が合併してできた町でしたが、平成 17 年に生野町、山東町、和田山町の 3 町と合併し、現在の朝来市となっています。

5) 地域資源

朝来地域は、下記に挙げるような多様な地域資源を有しています。

①歴史・文化・まつり

青倉神社、鷲原寺などの寺社、 船宮古墳・・・

②自然

田路川等円山川の支流、 八代の大けやき、 山林、田園、 ホタル、
 神子畑の桜並木、 多々良木のイチヨウ並木・・・

③景観

山・谷の景観、 田園景観、 さのう高原、 多々良木ダム・・・

⑤産業・特産品

農業（特産・岩津ねぎ）、 八代茶、 黒大豆入り味噌・・・

⑥観光地・交流の場等の施設

あさご芸術の森美術館、 道の駅フレッシュあさご、 さのう高原、 エコパーク、
 神子畑選鉱場跡、 ムーゼ旧居・・・

⑦人・地域活動

自治協議会活動

6) 人口・世帯数

朝来地域の人口は平成 17 年の国勢調査時点で 7,080 人、世帯数は 2,264 世帯となっており、1 世帯あたりの平均世帯人員は、3.13 人／世帯となっています。

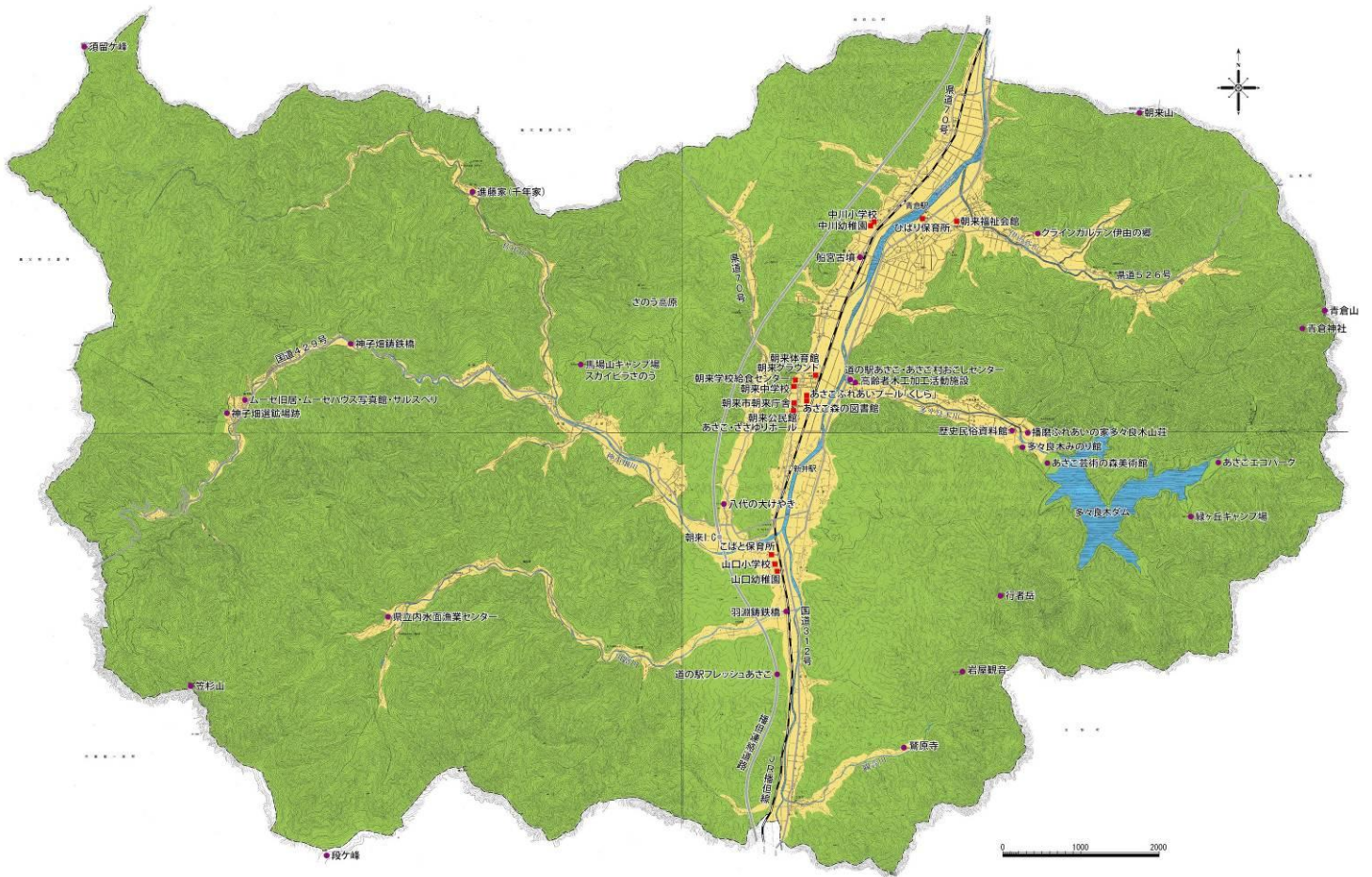
また、65 歳以上人口は、2,308 人で朝来地域の人口の 32.6% を占めています。朝来市全体の 65 歳以上人口は 28.0% であり、旧 4 町の中では最も高齢化率が高くなっています。

7) 産業

朝来地域の産業は、山から流れ出る水で営む農業が主ですが、そのほとんどが兼業であり、高齢化と後継者の不足による田畑の荒廃や遊休地が増加しつつあります。

米価が下落する中であって、新たな取り組みとして、生き物と共生する農業を取り入れ、減農薬無化学肥料による安全・安心な米作り、野菜作りが始まりました。このような農産物を主体とした 1 次産業、2 次産業、3 次産業の連携による取り組みも進んでいます。

■地域資源分布図



2. 地域住民の意向

1) 旧・朝来町農村振興基本計画 谷づくりワーキング（平成 14 年度）

ここでは、平成 14 年度に策定した旧朝来町時代の農村振興基本計画谷づくりワーキングでの意見概要を整理しています。

(1) 円山川

【お宝】

- ・歴史・文化：舟宮古墳／獅子舞／鑄鉄橋／屋台／祭り／木工沈床が残っている
- ・農業：みそ／岩津ねぎ生産地／岩津ねぎ直売所
- ・川・水環境：川カラス／カワセミ／ヤマセミ／カモ／岩魚／アマゴ／カジカ／シジミ／ホタル／ささゆり／オオサンショウウオ／アベサンショウウオ

【課題】

- ・農業：休耕田の増加／担い手の不足／鹿、ヌートリア等獣害被害／高齢化の進行
- ・川・水環境：川の構造、川底の状態が悪い（無駄な井堰が多い）／生態系の変化／水質の悪化

(2) 佐中川さのう高原

【お宝】

- ・高原レクリエーション：パラグライダー／緑のセミナーハウス
- ・自然・文化：満点の星空／佐中名水／ホテル／八代の大師誦／洞光寺のサルスベリ／熊笹／竹炭窯がある／お宮さん／不動山奥の院／八代の旧家長谷波宅の蔵／アマゴ／昔は子どもの遊び場だった八代川／朝来インターチェンジ
- ・農業：八代の茶などの特産品

【課題】

- ・自然・文化：スギ、ヒノキ等人工林が多い／汚水流入による水質の悪化
- ・農業：販売者との信頼関係／後継者不足／農業離れ
- ・交通：過疎基幹農道の早期完成／県道が狭くて危険
- ・その他：資源（お宝）がちらばっている

(3) 神子畑

【お宝】

- ・自然：もみじ／イチョウの大木／五郎蔵の河川の木／大桜／黄色い桜／桜並木／自然のままの溪流／不動の滝／さるすべり
- ・歴史・文化：ムーセ旧居／神子畑鑄鉄橋／鉦山みこし

【課題】

- ・交通：道が狭い／サイン（看板）がない／資源はあるが、道がない
- ・生活：選鉦場をどうするか／まちは高齢化している／ごみの不法投棄がある

(4) 田路谷

【お宝】

- ・自然：町内 1 番の清流／ホテル／どうだんつつじ群生地／奇岩／桜並木／野鳥（ヤマセミ、メジロ等）／川で遊べる
- ・地域活動：秋祭り／昔ながらの事始め復活／老人会が椎茸づくり／部落情報誌「どうじもん」毎月発行／ふれあい花壇
- ・旧跡名所・伝説：いぼとり地蔵／田路城跡／鑄鉄橋／お稲荷さん・権現さん／鉦山道路／お不動産水源地／姫宮伝説とこじきもどし

【課題】

- ・自然：川遊びできるスペースが少ない／山の手入れが不足している
- ・生活：生活環境の整備／人が少ない
- ・農業：放棄田が多い／山ヒル、鹿、カラスの害

(5) 伊由谷

【お宝】

- ・自然：ホタル／ひがん花／旧参道の古大杉／名水（礫酸水）／新宮神社の大桧／如来寺のイチョウ／景観がすばらしい／イチョウ
- ・歴史：青倉神社／三町田古墳／山内城／大川藤蔵碑／炭焼き名人

【課題】

- ・自然：ホタルの生息地として水量が保たれにくい
- ・道路：農道の整備
- ・生活：工場からの悪臭や養鶏場からの悪臭

(6) 多々良木

【お宝】

- ・伝統・文化：芸術とコンサート／八幡神社の流鏝馬／しめ縄づくり／扇子踊
- ・自然：ぼたん桜／桜並木／籐右衛門桜／かりんの木／ホタル／名水／行者岳／ささゆり／姫五葉松／集落の木々／八幡神社の杉（但馬一）／もみじ
- ・観光：関西電力が見学できる／ダム湖マラソン／エコパーク／多々良木ダムからの眺めは素晴らしい

【課題】

- ・観光：観光ルートの整備不十分、案内板が必要
- ・地域：少子高齢化により地域の活力が低下／雑草やごみが多い（クリーン作戦）／人に会わない
- ・自然：山が荒れている／水が汚れている
- ・農業：休耕田が多い／山ヒル、イノシシ、鹿の害



2) 朝来地域自治協議会設立準備会での意見

ここでは、朝来地域自治協議会設立準備会での意見を整理しています。

(1) 景観・環境部会

【お宝・誇り】

・環境保全

美しく豊かな自然が残っている／どこよりもきれいな村づくりの推進、地域が安らぐ花づくり／多々良木ダム湖周辺を中心にした千本桜／三ツ又の木が増えた

・環境・自然（景観）

ありのままの自然でなく手の加わった自然がある／すばらしい山があり四季が美しい／ナマズの産卵場所がある／ホテルが増えてきた／市道・川上～黒川、展望と紅葉の時期／ヒメホテルがいる（奥田路）／一本の黄色いサクラを大事にしたい（神子畑）

・環境

きれいな水／きれいな空気／川に親しむ活動が行われている（田路川祭り）／美しい環境で子育てには良い

・自然の資源

神子畑のサルスベリ／神子畑の桜並木／八代の大ケヤキ／オオサンショウウオの住む川

【課題】

・環境保全

杉の木が大きくなって大雨のときが心配／山ビルが多くなった／鹿・サル・イノシシ等の被害が多い／鳥獣害が増えている／山林の荒廃により自然災害が起こりやすくなっている

・環境・自然（景観）

河川水量の減少（魚類の減少、川鵜の増加）／ホテルが減ってしまった／ヌートリアが増えてきた／砂の川となりつつあり川床が上昇している／魚の種類が昔に比べて減ってきている（現 26 種、10 種減）

・環境

周辺工場の臭気問題（水質の汚濁）／子供が遊べる川が少なくなった／野良猫・ヒル・カメムシが多くなってきている／休耕田、放棄田、雑草地、空き地等の増加／自然に親しむ機会が少なくなっている／砂の川となりつつあり川床が上昇している

(2) 安全・安心まちづくり部会

【お宝・誇り】

・人のつながり・人的資源・地域

地区内行事（てのくぼフェアー・ぼちぼち行こか津村子・運動会）への協力者・参加者が多く仲良い／60～70 歳が元気（ボランティア、習い事）／ボランティアによるミニデイ・イベント等々高齢者向けの取組みが月に 1 回程度ある／毎年 12 月末に寝たきりの方を慰問している（身障）／グランドゴルフが活発／消防等集団活動がまとまっている／人柄／子供の挨拶

【課題】

・人のつながり・人的資源・地域

子供の遊び場（公園等）が少ない／医療体制に問題ができてきている／救急医療対策の整備ができていない／高齢化、転出に伴う戸数・人口の減少／毎年恒例行事（やっさ・盆踊りなど）の参加者が少ない／少子化により子ども向けの行事が難しくなっている／中心地から遠く日常生活に不便（病院・買物）／登下校が危険／通学路の道路が狭い／地区内に遊び場がない／総合病院の整備／過疎化が進んでいる／人と人との関わりが薄れてきている／持続可能な地区づくり／高齢化で、祭りなど人の集まりが少ない／高齢化で祭り、日役のできない地区／地区役員のなり手が少ない／子供を遊ばせる公園がない／歩道のないところがある

(3) 地域活性化部会

【お宝・誇り】

・特産物

豊富な特産品／モロヘイヤうどん／黒大豆みそ・朝来みどり・岩津ねぎ／自分で作った農産物を道の駅などで販売することが生きがいとなっている

・地域交流、イベント

花を生かしたまちづくりが行われている／各地域に花を育てるグループがある／田舎暮らしを体験できる施設がある。／都会で味わえない魅力がある（リピーターがいる）／ダム湖マラソン大会／自慢できる施設がある／ホテルほたる祭り／田路川祭り／朝来夏祭り／秋祭り／岩屋観音大祭り／大日大祭／山口河濯祭り

・文化財、伝統芸能

重要な歴史文化財が豊富／鉱山遺跡、ムーセ旧居／屋台／旧家／山岳信仰（青倉神社・行者岳・岩屋観音）／獅子舞／扇子踊／生野義挙／岩屋観音／青倉神社／船宮古墳／鑄鉄橋（羽渕・神子畑）／文化・伝統を通して地域のつながりが保たれている〔秋祭り〕獅子舞（羽渕・立脇）やっさ（新井・立野・元津・上岩津など）／金毘羅宮（新井）等／天神講／秋祭りの奉納相撲

・観光施設等の既存施設

八郎さん（山口）がある／岩屋観音寺 石仏／内水面漁業センターには来訪者が多い（バスもよく来る）／さのう高原と八代茶畑／パラグライダー場／あさご芸術の森と美術館

【課題】

・伝統芸能、伝えたい伝統や文化

伝統芸能の後継者がいない／盆踊りはあっても踊り手の減少・音頭取りの後継者不足／地区毎の祭りはあるが、町全体の祭りが無い／祭りのやり方にかなりの温度差があって手助けが分からない（限界集落に対し）／行者岳（多々良木～岩津ルート）整備が必要／高齢者の増加により地域行事の遂行が難しい／祭り等の情報発信を／羽渕獅子舞／獅子舞の保存／祭り（やっさ）／盆踊りの保存／秋祭り、運動会、相撲など／やっさ、獅子舞、子ども相撲など秋祭りのやり方

・農業（高齢化、地域整備）

農業の後継者不足／農地が放棄されつつある／農地荒廃が進んでいる／休耕田・放棄田の増加／有機野菜を作って全国に発信しては／耕作放棄地が多くなってきている／農業後継者不足／農業で採算がとれなくなっている／農道の整備が遅れている／農地荒廃が進んでいる

・観光ルートの整備不足

選鉱所跡地がさみしい／神子畑地区の観光ルートの強化（特に選鉱所跡地の整備）／行者岳（多々良木～岩津ルート）整備が必要

・商工業

地区・町のメインとなる産業がない

・子ども

中川校区・山口校区の子ども達に将来像（将来の地域）のアンケートを実施しては（学校に依頼しては）

(4) まなび・スポーツ部会

【お宝・誇り】

・イベント

人権フェスティバルが開催されている／人権意識が地域に定着しつつある／小地域福祉活動が充実している（三世代交流、ミニディなど）

【課題】

・地域整備の問題

ゲートボール場等を各地区で整備できない／夜間にスポーツ等ができるようなナイター設備

・少子・高齢化

若い人が団体活動についてこられない

3) 朝来市民意向調査での意見

ここでは、朝来市民意向調査での意見を整理しています。

(1) 環境・生活

・環境保全、自然保護、河川環境

コウノトリが共生できる自然環境を重視したまちづくり／ホタルが飛び交う川の保全／身近にある自然や景観を大切にしたまちづくり／公害（悪臭など）対策の推進／太陽光発電の普及促進（公共施設への設置／設置補助制度創設）／自然環境保護の推進／外来種の適正な管理／自然を活かした河川整備

・ごみの収集、処理、再資源化

ごみ袋（中）の作成販売／ごみ収集の充実（休日収集の実施／民間委託）／ごみの再資源化／ごみ処理対策の強化／分別収集の市民への啓発／分別収集の細分化・ごみ減量化の推進

・上水道、下水道

下水道整備の推進

・公園、緑地、緑化

市民が利用しやすい公園の適正な管理（雑草対策など）／子どもが安心して遊べる公園の整備、遊具の設置／屋内型の公園整備／自然を活かした公園の整備／子どもからお年寄りまでが楽しめる公園の整備／気軽に運動ができる公園の整備

・景観整備

水田・里山・農村の美しい風景の再生／街なみの景観を重視したまちづくり／美しい景観づくりの推進

・防災、防犯

地震や台風など自然災害に強いまちづくり／災害から身を守る安心・安全なまちづくり／指定避難場所の周知／高齢者や障害者などの災害時要援護者対策の推進／水害対策の強化／災害時の緊急情報通信体制の充実／災害に強い山林対策の推進（広葉樹の植栽など）／防犯対策の強化／街路灯（防犯灯）の増設

・交通安全

街路灯の設置、増設／信号機の増設と適正な管理

(2) 建設・産業

・道路

集落内、市街地内道路の整備／道路の防災対策の推進（道路脇の崖・急傾斜地）／中心部や特定の地域に偏らない道路整備の推進／歩道の設置・段差のある歩道の整備／道路の維持管理の徹底（舗装修繕／雑草対策／除雪等）／花木など緑豊かな道路整備／道路整備の見直し（道路新設の凍結等）／国道（9・312号）に追い越し車線の設置／遠坂トンネルの無料化の推進

・都市計画、都市開発、市街地整備、住宅宅地

和田山駅周辺整備（北口開設／駅北通路新設／駅前広場／駐車場／商業サービス施設など）／中心市街地の整備／各地域（旧町ごと）に宅地の整備／空き家、空地の有効活用

・交通、交通安全

利用しやすい公共交通の充実／JR、バスの運行本数の増加／コミュニティバスの運行（増便／乗継改善／利便性の向上／市内巡回型／路線の見直し）／福祉タクシーの充実／子どもの通園・通学の利便化／通学路などの歩道の整備

・通信、情報化

ケーブルテレビの充実（放送内容の充実／放送回数の見直し／画像トラブルの解消／デジタル放送対応／地デジでもテレビ大阪視聴可能など）／インターネット環境の充実（高速化など）／民間インターネット会社の参入促進／ケーブルテレビ事業の廃止

- ・ **農林業**

農林業の振興／遊休農地の利活用／里山整備の推進／有機農法の推進／獣害対策の推進／源流のまちとしての豊かな山林の整備と有効活用

- ・ **商工業、企業誘致**

企業（工場）誘致による雇用、就業の場の確保と経済の活性化／商工業の活性化／大型ショッピングモール、ホームセンターの立地促進

- ・ **観光**

観光資源（自然や歴史遺産）の有効活用による観光客誘致／観光政策の充実／自然や歴史を活かした観光施設等の整備／竹田城跡の観光開発（アクセス道路整備）／観光PRの強化

- ・ **産業創造、雇用、定住対策**

若者の定住対策（雇用対策の充実強化）／老若男女（特に若者）の雇用確保／学卒者が出身地に戻れるための雇用対策／遊休農地を活用した雇用創出／朝来市の特性を活かした産業創出

(3) **健康・福祉**

- ・ **医療**

医療の充実／外科の充実／産婦人科や乳幼児医療の充実／医療体制の充実（総合的な市民病院の新設／公立病院の再編強化／医師の確保／梁瀬・和田山医療センターの機能拡充／公立病院の統合新設など）／救急医療体制の充実（夜間・休日診療／梁瀬病院の救急受入など）

- ・ **地域福祉、ボランティア（福祉全般）**

福祉の充実／市内福祉ゾーンの拡張整備／地域ボランティア活動の啓発／高齢者や障害者にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり

- ・ **高齢者対策**

高齢者にやさしいまちづくり／高齢者の健康増進（区単位での健康管理指導の実施など）／高齢者の福祉の充実／高齢者が安心して暮らせるまちづくり／高齢者の生きがいづくり／高齢者等の安否確認用情報通信施設の充実／高齢者の福祉施設等の充実（公立老人ホーム）

- ・ **児童福祉、子育て支援**

安心して子どもを生み育てられる環境づくり、子育て支援の充実／保育施設サービスの充実（保育士の資質向上／保育時間の延長／休日の受入など）／学童保育の充実（時間延長／6年生までの受入／指導員の充実など）／放課後クラブの新設／義務教育期間中の医療費無償化／子どもが安心して遊べる場の整備／子育て（出産、育児、保育、教育等）に対する経済的支援

- ・ **心身障害者福祉**

障害者に対する福祉、医療の充実

(4) **教育・文化**

- ・ **幼児教育（就学前教育）**

人間形成の基礎となる幼児教育の充実／教育環境の充実（園舎など）／安全な通園条件の確保（スクールバス運行）

- ・ **義務教育（小中学校）**

学校教育の充実（プール整備／少人数制の推進／道徳教育の推進／命を大切にする教育／社会性を重視した教育／特別支援教育の充実／教職員の資質向上／教職員の加配など）／校区の再編／学校統廃合反対（少人数による教育の充実／学校は地域活性化の中心施設）／安全な通学条件の確保（通学路の整備／スクールバス運行）

- ・ **社会教育、芸術文化、文化財、社会体育等**

朝来市展の中止／図書の貸出日数の延長／芸術文化の振興（芸術家への支援の充実／芸術活動の場の創設）／旧町史の編纂／竹田城跡の整備（雑木伐採整備）／公民館講座の充実（希望者全員の受講）／スポーツがさかんなまちづくり／スポーツ施設の整備（フットサル場など）／使いやすいスポーツ施設の運営

- ・ **青少年育成**

次世代を担う青少年の育成／青少年の健全育成の推進／スポーツを通じた青少年の育成

- ・ **国際交流**

国際交流の推進と PR

(5) **市民活動・行財政**

- ・ **コミュニティ、地域自治組織**

まちづくり活動、人材育成：社会貢献の意識を高揚させる施策の推進／地域での若者の社会参加の推進／中学生・高校生を対象としたまちづくり教室の実施（人材育成）／隣近所との絆を重視した住みよい地域づくりへの支援／各地域（区）の自主的な活動への支援／市民参加によるまちづくり／職員と市民が一緒になって地域づくりに取り組む参画と協働の促進

- ・ **広報広聴、情報公開、市民参加**

ケーブルテレビやホームページなどを活用した効果的な広報・情報提供／多様な市民の意見を聞く機会の充実（休日開催など）／小地域（区）を単位とする広聴活動の推進／情報公開の推進、市民への積極的な情報発信／市政について市民にわかりやすい説明／施策形成過程の情報公開／特定の人ではなく、多様な市民が市政に参加できる機会づくり／都市部への情報発信力の強化

- ・ **<行財政関係①>職員（職員数、資質、能力など）**

職員の人員削減／職員数の適正化／職員給与の適正化／職員の資質、能力の向上／研修など人材育成教育の強化／職員の服装態度の改善／職員のボランティア活動の推進／専門職員の登用／窓口対応の向上（親切、丁寧に）／職員の市営住宅からの退去

- ・ **<行財政関係②>組織・人事**

災害に迅速に対応できる組織体制の構築／人事考課制度の導入（年功序列制の廃止）



3. 地域活動の現状

ここでは、現在、朝来地域自治協議会で行っている主な取り組みを整理します。

部会名	内容	備考
運営委員会	・ 地域づくり支援事業の進捗確認	
	・ 県民交流広場事業への意見交換	
景観・環境部会	〔ごみ対策活動〕・ ミニクリーン作戦、リサイクル・分別収集等	
	〔不法投棄、犬の糞防止〕・ 調査・啓発活動	
	・ 公害等に対する啓蒙活動	
	〔森林整備〕・ 里山防災林整備事業	
安全・安心まちづくり部会	〔防犯〕・ 防犯灯調査・ 集落間防犯灯調査等	
	〔子ども見守り隊活動〕・ 活動支援	
	〔子育て支援〕・ 子育てネット支援	
地域活性化部会	〔各種イベント支援〕・ アンケート調査等	
	〔地産地消〕・ 貸し農園	
	〔伝統芸能〕・ 音頭取りの指導	
まなび・スポーツ部会	〔3世代交流〕・ グラウンドゴルフ大会	
	・ 昔の遊び継承・ 教室開催	



4. 朝来市総合計画について

朝来地域まちづくり計画の上位計画である「朝来市総合計画」の方針を整理します。

<p>計画の構成と期間</p>	<p>初年度：平成19年度(2007年) 目標年度：平成28年度(2016年)</p>
<p>基本理念</p>	<p>自考・自行、共助・共創のまちづくり (自ら考え、自ら行動し、共に助け合い、共に創る)</p>
<p>将来像と キャッチフレーズ</p>	<p>人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市 ～元気あふれる兵庫中央拠点都市～</p> <p>「人と緑」とは、 持続可能な環境にやさしい循環型まちづくりへの取り組みと、豊かな自然と市民生活が調和・共生している姿を表しています。</p> <p>「心ふれあう」とは、 郷土愛・人間愛に満ちた市民がお互いに支え合いながら、生涯を安心して暮らしていける姿を表しています。</p> <p>「交流のまち」とは、 市外の人たちや市民相互、また市民と行政が交流・連携し、多様な活動を展開し、新たな活力を生み出している姿を表しています。</p>
<p>重点まちづくり方針 (重視する3つの視点)</p>	<p>①環境優先 ②安心生活 ③交流活力</p>
<p>基本目標</p>	<p>I. 人にやさしく 自然にやさしい 安心できるまちづくり II. 住む人・来る人 心ときめくまちづくり III. 健康で生きがいを実感できるまちづくり IV. 心豊かな教育・郷育・共育のまちづくり V. みんなが主役 住み続けたいまちづくり</p>

■土地利用方針

【ゾーン形成の方向】

土地利用方針

■ゾーン形成の方向



複合都市ゾーン	● 行政機能及び商業・工業などの業務機能、居住機能などが複合するゾーンとして整備、誘導していきます。
市街地住宅ゾーン	● 複合都市ゾーンと連携・補充する地区拠点機能の整備を進めます。暮らしに身近な商業などの業務機能、快適な居住機能の配置を誘導していきます。
工業ゾーン	● 恵まれた交通立地条件を活かし、新たな企業誘致に対応する団地の整備を進め、優良企業の誘致と既存立地企業への支援の充実に努めます。
自然レクリエーションゾーン	● 恵まれた自然を有効に活用したレクリエーションの環境整備を進め、観光・交流を促していきます。
農業・農村定住／緑林ゾーン(全域)	● 中山間地域の農地や森林の荒廃化を防止し、農林業生産基盤の整備と国土保全などの公益的機能の維持・向上に努めるとともに、農村集落の環境保全や多自然型の居住空間、自然・農林業の体験、余暇などの場としての有効な活用に努めます。

5. 朝来地域のまちづくりの主要課題

ここでは、「朝来地域の現状」、「地域住民の意向」、「地域活動の現状」、「朝来市総合計画」を踏まえ、まちづくりの主要課題を整理します。

1) 安全に暮らせる美しい地域環境が必要

朝来地域は、自然に恵まれ、水と緑が豊かなことから、遊休農地の増加やゴミのポイ捨てや不法投棄などにより、緑豊かな自然景観が阻害されることのないように、豊かな自然の保全・活用を図るとともに清掃や美化活動の推進が必要です。また、子どもからお年寄りまで市民が安全に活動できる里山、川原の良い環境が必要です。

2) みんなで支え合う社会の実現が必要

少子・高齢化社会を迎え、核家族化の進展、生活様式の多様化などから、家族や地域で互いに支え合う力が弱くなってきています。そのような傾向の中で、朝来地域においては、雇用の確保、人手不足、防犯・災害対策、子育てや老後の不安など様々な課題を抱えています。今後、少子・高齢化は、ますます進展していくと予測されるため、少子・高齢化社会を踏まえた上で、地域で子育てを支援し、高齢者を支えるまちづくりを進めていく必要があります。

3) 地域産業の活性化が必要

朝来地域は、農業が主体ですが、従事者の高齢化や減少などにより、地域産業の衰退や遊休農地・荒廃地の増加による田園・里山環境の悪化が懸念されます。そのため、特産岩津ねぎを主体として、多様な野菜を生産し、儲かる農業を推進し、担い手や後継者の育成や確保を進めていく必要があります。また、体験農園や貸農園、オーナー農家を充実するなど、遊休農地を交流・教育の場として活用することで交流促進や遊休地の解消を目指し、さらには多様な地域資源と有機的に結ぶことで観光産業の創出へとつなげ、農業を通じた交流のまちづくりの展開も検討する必要があります。

また、合併による公共施設の空きスペースを有効に活用し、まちなか賑わいづくりを展開する必要があります。

4) 地域内、地域外交流の活性化が必要

朝来地域には、すばらしい歴史や文化・伝統がありますが、核家族化や少子高齢化が進む現在、世代間交流の場の減少、地域の担い手不足が表面化し、文化、伝統が受け継がれなくなりつつあります。これらを、未来へ残していくためにはお年寄りや大人から子供・若者へ伝えて残していくことが重要です。そのために朝来地域では世代間、地域内外を問わずさまざまな交流を通じて、人と人のふれあいを大切にした取り組みを進めていく必要があります。

その取り組みのなかで、子供や若者は知識や伝統を学ぶことができ、さらにお年寄りや大人は子供・若者から元気もらうことで、お互いが健康で生き生きとした暮らしができる地域づくりを目指します。

5) 持続可能なまちづくりのため住民参加意識の向上が必要

朝来地域が、地域課題の改善に向けた様々な取り組みを行うに当たっては、地域の財源が必要となります。そのため、遊休農地など地域資源をうまく活用し、貸農園の利用、特産品の企画・生産・販売など、地域住民の能力・技術を活かした財源の確保に向けた取り組みが必要です。また、取り組みに向けては、受け皿としての活動の組織づくりを進め、地域住民への周知を行い理解・協力のもと進め、将来はNPO法人を組織し、行政とNPOと住民が連携した活動が必要です。

また、従来、まちづくりの主体は行政が中心でしたが、まちづくりへの地域住民の意識の高まりなどを受けて、地域住民はもとより企業、関係機関、各種団体等、様々な主体が関わるようになってきました。このため、活動を広く周知し、地域住民の主体的な参加を促進するとともに、地域住民、企業、関係機関、各種団体等が役割を分担して、相互に連携する協働のまちづくりが必要です。



第2章 朝来地域のまちづくり活動

1. 朝来地域のまちづくりの将来像と基本的な考え方、活動方針

朝来地域では、豊かな自然環境の恵みの中で、将来にわたって末永く、地域住民が生き生きと暮らせるまちづくりを目指すこととし、まちづくりの将来像を定め、自治協議会の各部会が、この将来像の実現のために様々な活動を展開していきます。

また、まちづくりにおいては、自ら考え、自ら進んで行動し、さらには、市民、事業者、行政などの様々な人たちが共に手を取り、支え合い、未来を創り上げていくことを基本的な考え方とします。

【朝来地域のまちづくりのテーマ】

～自然と共生し、夢と希望のある 持続可能なまちづくり～

【朝来地域のまちづくりの基本的な考え方】

自考・自行、共助・共創のまちづくり

まちづくり主要事項

- * 美しい自然環境と安全に暮らせる地域環境づくり
- * みんなで支える助け合いの社会づくり
- * 地域産業の活性化する共創のまちづくり
- * 地域内、地域外交流の活発な賑わいのまちづくり
- * 住民自らが参画し行動するまちづくり

【活動方針】

景観・環境

- ① 地域内環境の保全、ゴミの減量、分別収集等を行い、資源リサイクル循環型社会を目指します。
- ② 森林、河川に育まれた豊かな自然を保全し、生き物と共生する社会を目指します。
- ③ 花と緑の美しい景観のまちづくりを目指します。

安全・安心まちづくり

- ① 住民が安心して暮らせるため、犯罪のないまちづくりを目指します。
- ② 高齢者等災害弱者の被災防止のため、皆で声かけ助け合いの社会を目指します。
- ③ 子どもが安心して元気に育つよう、地域みんなで支援する社会を目指します。

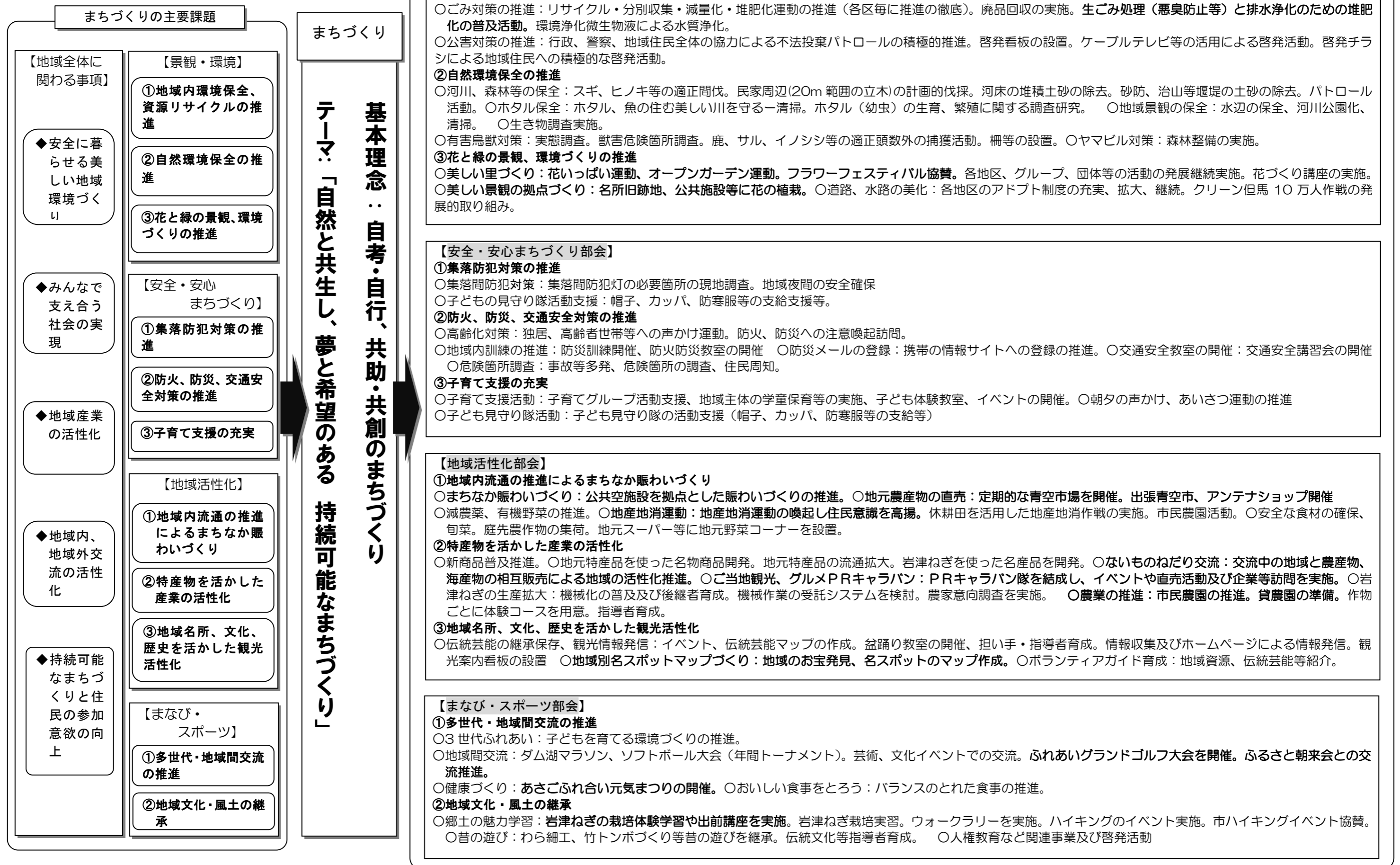
地域活性化

- ① 地産地消運動による地域内流通を活発化し、賑わいのまちづくりを目指します。
- ② 地域特産物を活かした地域産業の活性化を目指します。
- ③ 地域の名所、文化、歴史を活かした観光、交流のまちづくりを目指します。

まなび・スポーツ

- ① 多世代・地域内・地域外交流を積極的に進め、心ふれあうまちづくりを目指します。
- ② 郷土の文化、風土を継承し、みんなが主役のまちづくりを目指します。

2. 朝来地域のまちづくりの体系



3. 朝来地域のまちづくりの活動内容

1) 景観・環境部会の活動内容

	活動名	活動内容	実施主体※1			実施期間※2		
			自治協	住民	行政	短期	中期	長期
1	ごみ対策の推進	各区で徹底し、ごみの減量化及びリサイクル運動を推進します	○	○	△			
		廃品回収を継続して実施します	○	○	△			
		生ごみ処理（悪臭防止等）と排水浄化のためのたい肥化及び環境浄化微生物液による水質浄化の普及運動を進めます	◎	◎	◎			
2	公害対策の推進	行政、警察、地域住民全体の協力による不法投棄パトロールを積極的に推進します	○	△	△			
		不法投棄、犬の糞防止の啓発チラシ、看板、ケーブルテレビ等による地域住民への積極的な啓発活動を進めます	○	△	○			
3	河川、森林の保全	河床の堆積土砂及び、砂防、治山等堰堤の土砂のパトロール活動を進めます	○	△	△			
		民家周辺（20m 範囲の立木）のスギ、ヒノキ等の計画的伐採を進めます	△	△	○			
4	ホタルの保全	ホタル、魚の棲む美しい川を守る清掃活動を進めます	△	○	△			
		ホタル（幼虫）の生育、繁殖に関する調査研究を進めます	○		○			
5	地域景観の保全	河川の公園化、清掃など、水辺の保全活動を進めます	△	○	△			
6	生きもの調査実施	河川、山林、農地等に生育生息する生きもの調査を進めます	○		△			
7	有害鳥獣対策	シカ、イノシシ、サル、熊等の実態調査、鳥獣被害危険箇所調査等を進めます	○		○			
		適正頭数外の捕獲活動、柵等の設置を進めます。	○	△	○			
8	ヤマビル対策	適正な森林整備によるヤマビル対策を進めます	△		○			
9	美しい里づくり	各地域の庭園化を地域住民、専門家を交えて計画し、花いっぱい運動を進めます	○	△	○			
		各個人の庭先のグレードアップを進め、オープンガーデンショーを継続発展します	△	◎	◎			
		地域環境保全と花いっぱい運動の成果として、年1回あさごフラワーフェスティバル	◎	△	◎			

		を開催します						
		各地区、グループ、団体等の活動の発展、 継続を支援します	○		○			
		花づくり講座を実施します	△		○			
10	美しい景 観の拠点 づくり	公共施設や地域の公園、名所等を花の美し い拠点として整備し、庭園化を進めます	◎	△	◎			
11	道路、水 路の美化	各地区等のアドプト制度の充実、拡大し、 継続します	△	○	△			
		クリーン但馬 10 万人作戦の発展的な取り 組みを進めます	○	○	○			

※1 ◎：23年度～25年度は朝来地域活性化事業及びまなか賑わいづくり事業と連携、○：主体的
に実施、△：支援

※2 短期：～2年以内、中期：2～3年以内、長期：3年以降～



景観・環境部会



安全・安心まちづくり部会



地域活性化部会



まなび・スポーツ部会

2) 安全・安心まちづくり部会の活動内容

	活動名	活動内容	実施主体※1			実施期間※2		
			自治協	住民	行政	短期	中期	長期
1	集落間防犯対策	集落間防犯灯を適正に管理し、地域の夜間の安全を向上します	○	○				
2	子どもの見守り隊活動支援	見守り隊に対して帽子やカッパ、防寒具等を支援し、活動の継続性を高めます 青パトによる防犯パトロールを実施します。	○	△				
3	独居、高齢者世帯への声かけ運動	独居、高齢者世帯等への防火、防災の注意喚起のため、定期的な訪問を進めます	△	○	○			
4	地域内訓練の推進	防災訓練を継続的に開催し、災害時の対応策を普及促進します	○	△	○			
		防火・防災教室を開催し、意識向上を進めます	○	△	○			
5	防災メールの登録	携帯電話の情報サイトへの登録を進め、災害時の緊急連絡体制を広げます	○		○			
6	交通安全教室の開催	自動車、自転車、徒歩等の交通安全を普及促進するために定期的に講習会を開催します	○	△	○			
7	危険箇所調査	自動車事故、自転車、徒歩での事故等の多発箇所、危険箇所を調査し、住民に周知します	△		○			
8	子育て支援活動	子育てグループの活動を支援します	○		○			
		地域主体の学童保育等の実施を検討します	○		○			
		子ども体験教室、イベントの開催等を進めます	○	△	○			
9	声かけ、あいさつ運動の推進	朝、夕の登下校時の声かけ、あいさつ運動を継続します	○	○				

※1 ○：23年度～25年度は朝来地域活性化事業及びまなか賑わいづくり事業と連携、○：主体的に実施、△：支援

※2 短期：～2年以内、中期：2～3年以内、長期：3年以降～

3) 地域活性化部会の活動内容

	活動名	活動内容	実施主体※1			実施期間※2		
			自治協	住民	行政	短期	中期	長期
1	まちなか賑わいづくり	家庭の不用品等のリサイクルショップ、フリーマーケットを開催します	◎	◎	◎			
		公共空スペースを利用した朝市を開催します	◎	◎	◎			
2	地元農産物の直売	定期的な青空市を開催します	◎	△	◎			
		庭先農作物も集荷し、販売していきます	◎	◎	△			
		地元スーパー等に地元野菜コーナーの設置を要請していきます	△	△	◎			
3	減農薬、有機野菜生産推進	環境にやさしい減農薬、有機野菜の生産を推進します	△	○	○			
4	地産地消運動	地産地消運動に対する地域住民の意識高揚、喚起を進めます	◎	◎	◎			
		遊休農地、休耕田を活用した地産地消作戦を進めます	○	△	○			
		市民農園活動を拡大します	○	○	△			
5	新商品普及推進	岩津ねぎ等の地元特産品を使った名物商品・メニューの開発、名物になり得る商品の開発を進めます	△	△	◎			
		稲作中心の農業から野菜生産農家への転換を促し、地元特産品を流通拡大することで、農業の6次産業化を進めます	△	◎	◎			
6	体験農業の推進	貸農園、市民農園等を充実していきます	○		○			
		作物毎に栽培体験コースを用意し、農作業の普及を進めます	○	○	○			
		農作業の指導者育成を進めます	△	△	○			
7	ないものねだり交流	現在交流を続けている地域との農産物、海産物の相互販売による地域の活性化をさらに進めます	◎	△	◎			
8	ご当地観光、グルメPR	PRキャラバン隊を結成し、イベントや直売活動、企業等への訪問を実施します	◎	△	◎			
		商品開発に若い力やアイデアを採り入れるため、小・中・高校生へのアイデア募集を進めます	△	△	○			
9	特産岩津ねぎの産	岩津ねぎの機械化栽培を推進し、産地拡大を進めます	△	△	○			

	地拡大	機械化の普及による生産性向上と後継者の育成を進めます	△	△	○			
		機械作業の受託システムを検討します	△	△	○			
		農家への意向調査を実施します	○	△	○			
10	伝統芸能の継承保存、観光情報発信	イベントや伝統芸能を普及するためのマップづくりを進めます	○	△	△			
		盆踊り教室等を開催し、担い手や指導者の育成を進めます	○	△	△			
		情報の収集、ホームページによる情報発信、案内看板の設置等を進めます	○	△	○			
11	地域別名スポットマップづくり	区長会等を通じてそれぞれの地区のお宝を発見し、地域のPR基盤となる名スポットマップづくりを進めます	○	△	△			
12	ボランティアガイド育成	地域の資源、伝統芸能等を紹介できるボランティアガイドの育成を進めます	○	△	△			

※1 ○：23年度～25年度は朝来地域活性化事業及びまなか賑わいづくり事業と連携、○：主体的に実施、△：支援

※2 短期：～2年以内、中期：2～3年以内、長期：3年以降～



4) まなび・スポーツ部会の活動内容

	活動名	活動内容	実施主体※1			実施期間※2		
			自治協	住民	行政	短期	中期	長期
1	3世代ふれあい	子どもから元気を、大人から知識を、それぞれが刺激を与え合い、地域で子どもたちを育てる環境づくりを進めます	◎	△	◎			
2	地域外交流	スポーツ、芸術、文化等による地域外との交流を進めます また、ダム湖マラソン等を開催します	○	△	○			
		ふるさと朝来会の再編に向けての会議を開き、会員に定期的に情報提供する等、ふるさと朝来会との交流を進めます	◎	△	◎			
3	地域内交流	地区内の世代間交流を促進するためのふれあいグラウンドゴルフ大会を開催します	◎	△	◎			
		ソフトボール大会等の各種大会による交流を進めます	△	○	○			
4	健康づくり	多様な主体の協働によるあさごふれあい元気まつりを開催します	◎	◎	◎			
5	郷土の魅力学習	地元の小、中学生に岩津ねぎの栽培体験学習、栽培実習や出前講座を実施します	△		◎			
		名所旧跡などを訪ね歩くウォークラリーを企画・開催します	○	△	△			
		ふれあいハイキングイベントを企画し実施します	○	△	○			
		行政（市）が開催するハイキングイベント等に積極的に協賛します	○	△	○			
		わら細工、竹とんぼづくり等の昔の遊びを継承します	○	△	△			
		昔の遊びなど、伝統文化を継承する指導者、人材育成を進めます	○		△			
6	おいしい食事をとろう	バランスの取れた食事の普及を進め、合わせて地産地消も普及します	○		○			
7	人権教育など関連事業及び啓発活動	人権啓発のための講習会、生涯学習の機会等を増やし、豊かな心を育てていきます	○	○	○			

※1 ◎：23年度～25年度は朝来地域活性化事業及びまなか賑わいづくり事業と連携、○：主体的に実施、△：支援 ※2 短期：～2年以内、中期：2～3年以内、長期：3年以降～

※2 短期：～2年以内、中期：2～3年以内、長期：3年以降～

第3章 朝来地域のまちなか振興

1. まちなか振興の考え方

朝来市朝来支所（自治協事務所所在地）は、当地域の中心的位置にあり、近くには、金融機関や郵便局、社会福祉施設、中学校、商業集積施設等があり、合併旧町の中心地として、庁舎の周辺を生涯学習ゾーンと位置づけ、憩いの公園を中心に町民ホール、図書館、公民館、温水プール、スポーツジム等を整備し、子どもからお年寄りまで住民が集い、生き甲斐づくりや健康づくりに日々利用しております。しかし、本格的な少子化、高齢化社会が到来し、定住人口の減少や地域コミュニティの低下など、地域全体の活力が低下しています。朝来支所も合併以来職員が激減し、空き施設、空き部屋が増加している状況にあります。

このため、全域での観光人口増加、交流人口増加、流通拡大を以て地域活性化へ導くと共に、疲弊する中心市街地に賑わいを持たせるため、朝来地域自治協議会が住民、農家、行政と協働して、朝来支所の拠点施設を利用し、朝来支所庁舎周辺に人、物が集まるよう生活利便性をより良くしなければなりません。

【重点施策】

- 1 地域環境保全と花いっぱい美しいまちづくり。
地域財産である自然景観の保全を基本とし、花いっぱい美しい景観を創出し、心豊かで夢と希望のあるまちづくりを目指します。
- 2 地域特産物の生産拡大と地域産業の活性化。
特産岩津ねぎの機械化推進及び多様な地元野菜の生産拡大を通じて、1次産業から3次産業を活性化し、生き甲斐と希望のある持続可能なまちづくりを目指します。
- 3 人と物、交流に基づくまちづくり。
人と人の心温まるつながりと物と物の交流を通じた、元気あふれるふれあいのまちづくりを目指します。

2. まちなか賑わいづくり活動

地域自治協議会では、まちなかの賑わいづくりのため、23年度に、行政と協働で市役所の空き施設を活用し、まちなか賑わいづくりの拠点施設を整備します。この拠点施設を核とし住民、自治協議会、行政が協働して、朝来支所周辺に賑わいを持たせるため自治協議会の各部会が主体となり具体的な活動を展開します。

【具体的な活動内容】

活動内容	具体的な取り組み		
	自治協	住民	行政
環境浄化微生物液（えひめAI）を培養し、生ゴミの消臭、排水口等の消臭、ぬめり抑制、生ゴミ堆肥化等に	・環境浄化微生物（えひめAI）を培養し、住民へ配布（行政で設備を整備、試験運転を行い、製品の品質が安定すれば住民配布を行う）ペットボトルで原液配布（拠点施設や支所等利用者へ無料配	・えひめAIを積極的な利用 効用：生ゴミの消臭、排水口等の消臭・ぬめり抑制、生ゴミの堆肥化作物利用：1000倍液 消臭利用：500倍液等 ・住民運動を展開し環境	・えひめAI培養装置の整備（23年度事業） ・えひめAIの製造指導、支援（23年度後期より試験運転委託） ・えひめAIの利用方法、効果をPR（チラシ、ケーブルテレビ等）

活用	布) ・えひめ AI の利用方法、効果を PR (500 倍、1000 倍に薄めて使用) ・行政と連携し住民運動を喚起	意識を高揚	・えひめ AI の利用運動を自治協と連携し展開
・全域で花いっぱいのまちづくり事業を展開し観光交流人口の増加を図る ・10月にフラワーフェスティバルを開催し賑わいづくりを展開	・憩いの公園（温水プール前）をフラワーフェスティバル会場として、行政と協働で美しい景観の花の庭園をつくる。 花木の植え付け作業実施、庭園管理作業実施（年間3回） ・フラワーフェスティバルを開催し、人と物の交流活性化を図る（10月、あさごふれあい元気まつりと同時開催） ・参加者及びボランティアスタッフ募集	・フラワーフェスティバル会場づくりに、住民の積極的な参加 ・住民、ボランティア団体による庭園管理作業実施（年間3回）	憩いの公園（温水プール前）をフラワーフェスティバル会場として、自治協と協働で美しい景観の花の庭園をつくる。 ・フラワーフェスティバルの共催、支援（10月、あさごふれあい元気まつりと同時開催） ・イベント広報（チラシ、ケーブルテレビ等） ・ボランティアスタッフ募集 ・花の手入れ等講習会開催
・家庭の不用品、贈答品を有償、無償で受け取り、拠点施設でリサイクルショップ開催 ・支所前の広場でフリーマーケットを開催し賑わいづくり（青空市と同時開催）	・リサイクルショップ開催：家庭の不用品、リサイクル品を有償、無償で受け入れ、拠点施設で常時、展示、販売 ・交流広場や3世代グラウンドゴルフ会場でフリーマーケットの開催（会場設営等）：農産物青空市と同時開催、10月あさごふれあい元気まつり、9月グラウンドゴルフ同時開催 ・参加者の募集 ・ボランティアスタッフ募集	・積極的なリサイクル品を自治協へ提供（婦人グループ） ・住民、グループは積極的にフリーマーケットへ出店し、古着、手作り品を展示、販売（直売）	・不要品、リサイクル品の受け入れ、リサイクルショップ支援、フリーマーケットの共催、会場設営等支援（23年度4～5回/年） ・参加者の募集広報（チラシ、ケーブルテレビ等） ・ボランティアスタッフ募集
・公共施設の空スペースを活用し物流、交流の拠点施設に整備し、	・拠点施設で加工品、リサイクル品等の展示、販売を行う。 ・農家が岩津ねぎをはじめとする各種農産物を直	・拠点施設の積極的な利用 ・朝市への参加（地産地消意識の喚起） ・出店品：岩津ねぎほか	・拠点施設の整備（23年度事業） ・拠点施設の運営、管理支援 ・農産物販売活動の支援、

<p>加工品、リサイクル品等を常設展示、販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設での特産の岩津ねぎや各種農産物の直売 	<p>売（毎月2回程度（年間20回）予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展者の募集 ・ボランティアスタッフ募集 ・拠点施設の運営、管理 ・岩津ねぎや各種農産物の栽培推進（地産地消意識の喚起） 	<p>各種農産物、家庭の不要品、手作り小物品等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩津ねぎや各種農産物等の生産、出品 	<p>広報（拠点施設利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩津ねぎや各種農産物の栽培推進（チラシ、ケーブルテレビ等）
<p>支所前の交流広場を利用し定期的に農産物等の青空市を開催し、農家や加工グループ等が自由に販売活動展開</p> <p>生野町、播磨町のイベントに参加し青空市を開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交流広場を活用し、定期的に青空市を開催し、農家等に直売の機会を提供して人、物の交流、賑わいづくりを展開 ・生野町、播磨町では、イベントに参加して、岩津ねぎや各種農産物の直売活動を展開 ・出展者募集、調整 ・ボランティアスタッフ募集 <p>23年度：6回 24年度：8回 25年度：10回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青空市へ出展し、岩津ねぎや各種農産物の直売（特産岩津ねぎを生産直売）、農家は、直売活動に向けて積極的に農産、加工品を生産 ・市民は会場に訪れ地元生産品を積極的に購入し地域内自給率を向上 ・ボランティアスタッフ参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・青空市の開催を支援 <p>23年度：6回 24年度：8回 25年度：10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催しを積極的に広報し住民参加意識を高める（チラシ、ケーブルテレビ等） ・開催地との調整 ・ボランティアスタッフ募集 ・生涯学習ゾーンの各施設利用者へ積極的にPR
<p>農家や家庭の自家用の農作物を定期的に集荷し、拠点施設で販売</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に地区の公民館を回り農家や家庭から提供された農作物を集荷し、拠点施設で受託販売（手数料徴収） ・ケーブルテレビやIT、携帯電話を活用し、積極的な情報の収集、提供 ・拠点施設と地域の公民館等を活用し、車の運転ができない交通弱者に定期的な農作物の配送サービスを提供（有料） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家は岩津ねぎや農産物を生産し、包装して公民館等の所定の回収場所に出荷し、自治協に販売を委託 ・地域と連携の基に集配サービスの利用推進 ・市民は会場に訪れ地元生産品を積極的に購入し地域内自給率を向上 ・集配ボランティアスタッフとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大、集荷、販売を指導、支援 ・ケーブルテレビやIT、携帯電話を活用し、積極的な情報の収集、提供を支援 ・広報：（チラシ、ケーブルテレビ等）
<p>地元スーパー等に地元野菜コーナーの設置を要請し、地元産の安全</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設に集荷した農産物を地元スーパー等で販売して地産地消活動を活発化し消費拡大を促進 ・初年度はスーパー、農 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家は、岩津ねぎをはじめ、色々な野菜を生産し、拠点施設に持ち込み自治協に販売を委託 ・市民は地元生産品を積 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元スーパー等に販売コーナーの調整（販路拡大支援） ・集荷、販売を指導、支援（農業普及員等に栽培

安心な農作物の消費を拡大	家と調整し、定期的の実施（需要により常設販売へ移行）	極的に購入し地域内自給率を向上	指導依頼） ・地産地消活動を積極的に広報：（チラシ、ケーブルテレビ等）
地産地消運動を積極的に展開し、住民の意識を高揚	運営委員会や部会で特産岩津ねぎや地元野菜の地産地消運動を積極的に推進し、拠点施設の利用及び地元農産物等の生産をよびかける。	・農家は、特産岩津ねぎをはじめ、色々な野菜を生産	・住民に特産岩津ねぎや地元野菜の地産地消運動をPR（チラシ、ケーブルテレビ等） ・生涯学習ゾーンの各施設利用者へ積極的にPR ・農家へ農産物等の生産を奨励
観光、特産物のPRキャラバン隊を結成し、各種イベントや直売活動でPR実施	・観光、特産物のPRキャラバン隊を結成：地元観光、特産岩津ねぎ、特産品を積極的にPR ・各種イベント、青空市等でPR活動を展開	・PRキャラバンボランティアスタッフへ参加	・観光、特産物のPRキャラバン隊を結成支援（地元観光、特産岩津ねぎ、特産品をPR支援） ・PRキャラバンボランティア募集
人、物の交流を拡大するため、ふるさと朝来会との交流促進し、朝来出身者で市外在住者から朝来をPR	ふるさと朝来会との交流事業へ協賛（交流を通して販路拡大、消費拡大、農産物、特産品の年会員制の導入など）	住民は、ふるさと朝来会会員との交流事業に積極的に参加（年間2回）	・ふるさと朝来会との交流事業開催（定例会2回） ・朝来会会員へ各種イベント等の情報提供（郵送） ・朝来の取り組み、魅力を発信、積極的に協力を要請
交流広場を中心に、あさごふれあい元気まつりを開催（10月）し、地域内外から多くの参加を得ることでまちなかに賑わいを取り戻す。	・交流広場を中心に、あさごふれあい元気まつりを開催（行政と共催） （内容：農産物直売コーナー、フリーマーケット、焼き芋、フラワーフェスティバル、文化祭など） ・ボランティアスタッフ募集 ・10月開催、参加人数：2000人	・あさごふれあい元気まつりに参加 ・ボランティアスタッフ参加	・あさごふれあい元気まつりを開催（自治協及び各種団体、関係機関と同時開催） ・ふるさと朝来会招待 ・ボランティアスタッフ募集 ・10月開催、参加人数：2000人
バランスの取れた食事の普及と、特産岩	・運営委員会や部会を通じて住民へバランスの取れた食事の普及を推進す	・バランスの取れた食事を積極的に取り入れる。 ・地元の安全・安心な食	・バランスの取れた食事の普及推進（栄養士、普及員と協力）

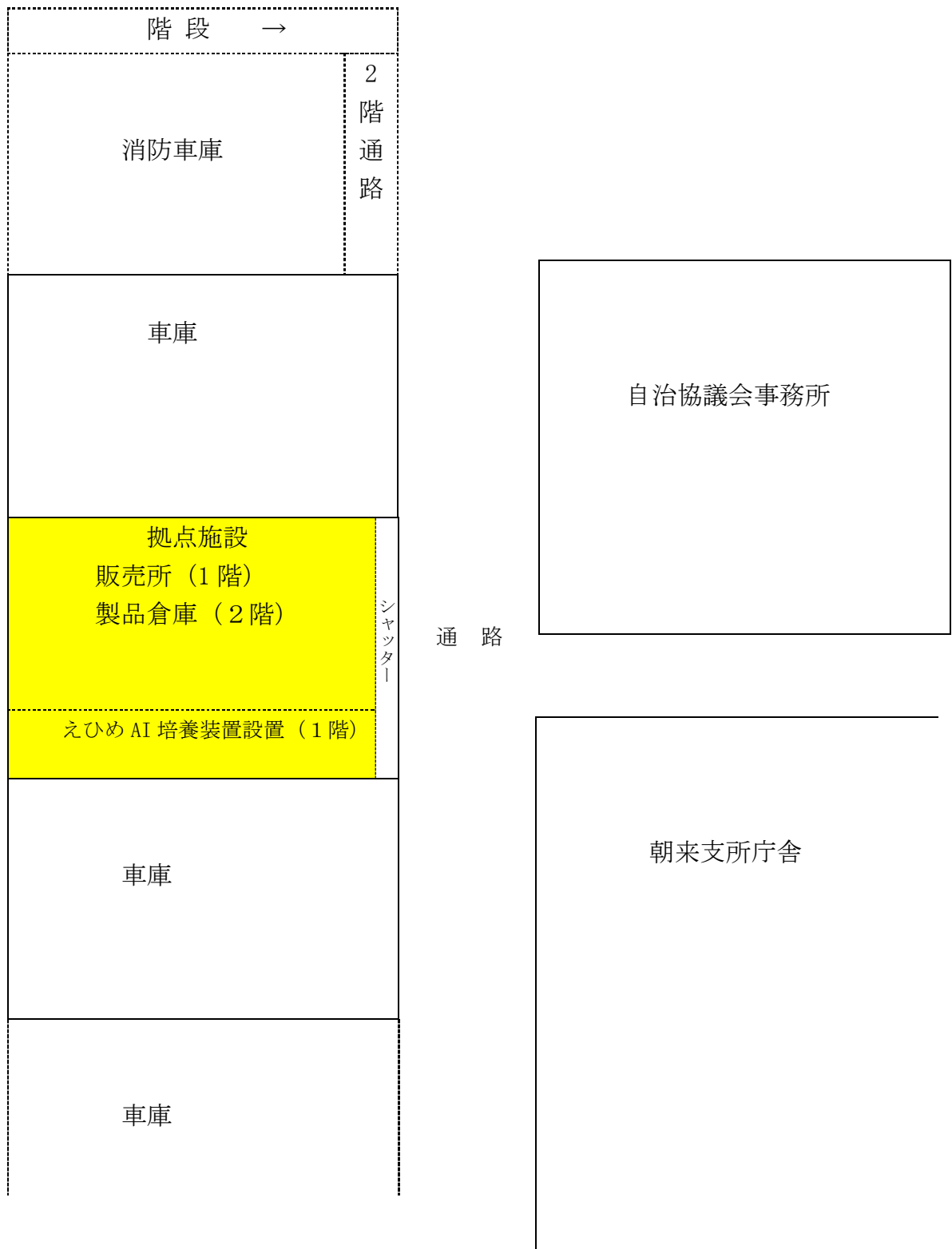
<p>津ねぎをはじめ地元野菜の地産地消を推進</p>	<p>る。 ・地元の安全・安心な食材を PR (地産地消で自給率アップ)</p>	<p>材を積極的に購入 (地産地消で自給率アップ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特産岩津ねぎや地元農産物の安全性を PR (地産地消、旬の食材) ・広報：(広報誌、チラシ、ケーブルテレビ等活用)
----------------------------	--	-------------------------------	---



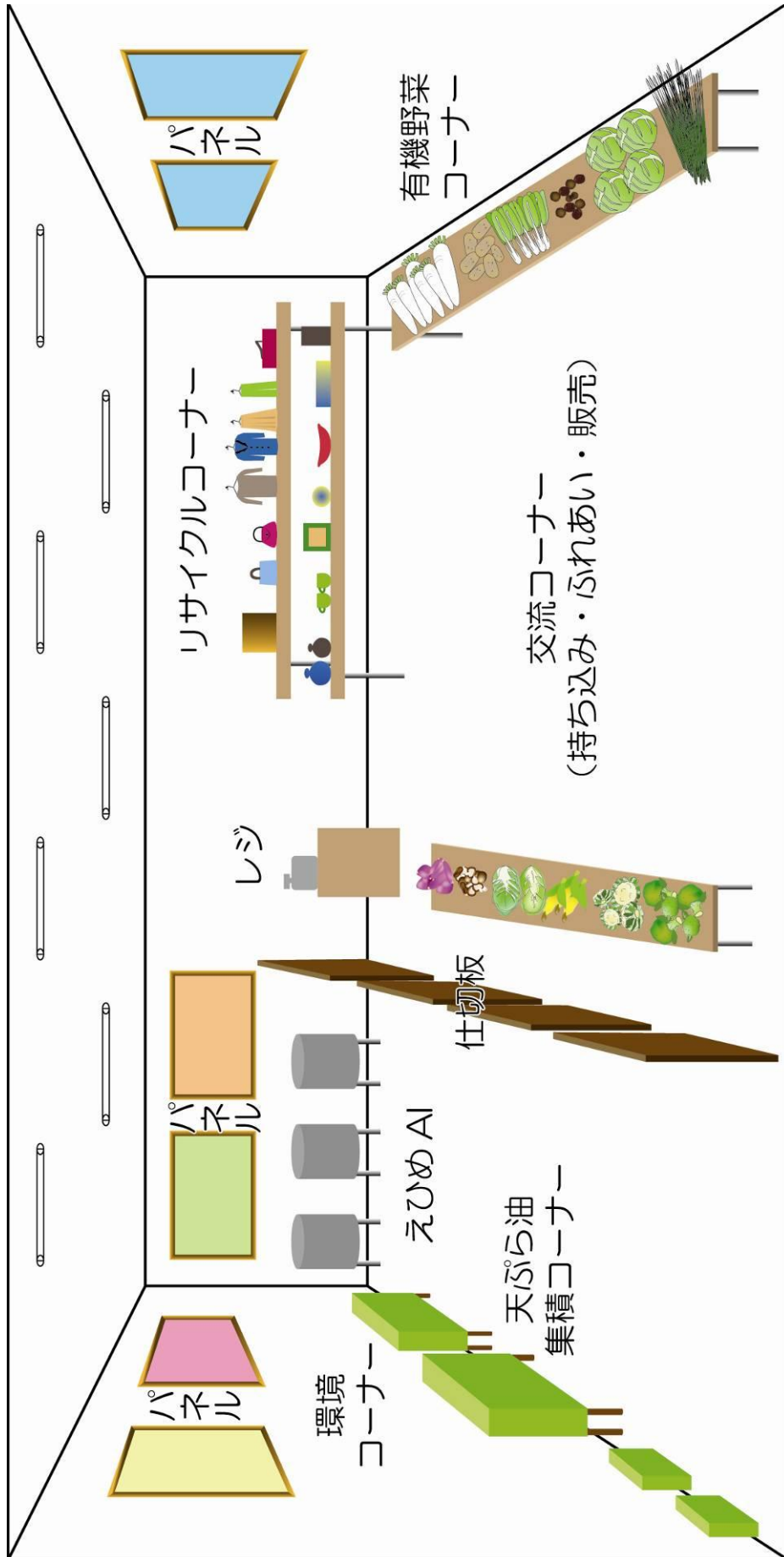
設整備の内容

施設整備の箇所及び整備イメージは次の通りです。

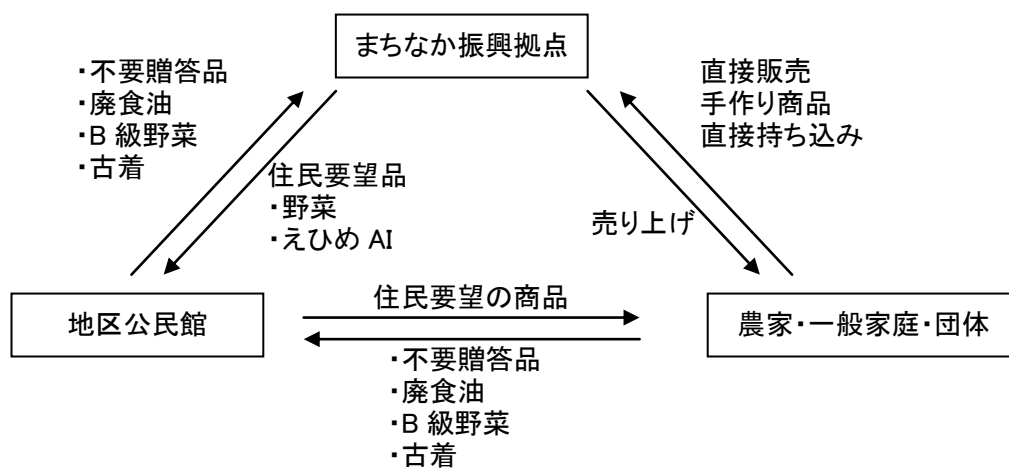
拠点施設平面図



施設の整備イメージ



まちなか振興事業の活動スキーム



【拠点施設の事業】

- ・拠点施設では、自治協が主体となり商品の展示、販売を行います。
- ・拠点周辺では、自治協及び自主団体が参加して、定期的な朝市を開催します。
- ・自治協議会は、商品管理や売り上げ金の清算を行うかわりに手数料を収入します。
- ・市は、自治協等へ廃食油の収集活動及びえひめ AI 培養事業を委託します。
- ・自治協は、毎週 1 回、定期的集配員が拠点と公民館を回り、商品等を集配します。
- ・住民・団体は、直接拠点に商品を持ち込み販売委託又は販売を行うことができます。

【関連する取り組み】

- ・各地区の公民館は、地域の商品の集配拠点とします。
- ・住民は、アコバスを利用し拠点施設を積極的に活用します。



第4章 朝来地域まちづくり計画の進め方

1. 計画の進め方（実施、点検評価、見直しの方針）

朝来地域まちづくり計画の推進にあたっては、朝来地域自治協議会を中心に、市朝来支所と連携して適正に進行管理を行い、「P D C Aサイクル」を遂行していくものとします。

P D C Aとは、「Plan（計画）」、「Do（実施）」、「Check（点検・評価）」、「Action（見直し）」のことで、P→D→C→A→P→D→C→A→P→D→C→A→…と繰り返し、スパイラルアップしていくことです。これは、各種活動の実施における問題を適宜把握し、解決、改善しながら将来像の実現を目指す進行管理の考え方です。

本計画と密接に関係している市朝来支所の「あさご地域活性化計画（H23～25）」は3年間の行動プログラムです。そこで本計画も、毎年の点検評価はもとより、特に、3年後のあさご地域活性化計画の終了時期には、これに合わせて抜本的な見直しを行い、市と連携したまちづくりを継続して強力に進めるものとします。

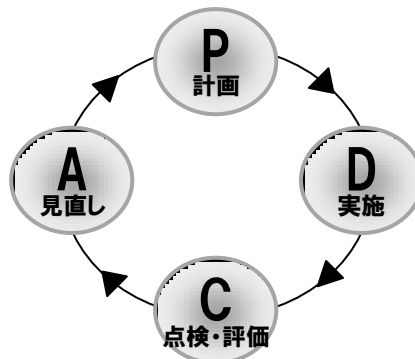
①計画の作成、活動内容検討

実施する活動について、朝来地域自治協議会及び市朝来支所が連携して、その内容と目標を取りまとめます。

④計画の見直し

取り組みの点検評価結果及びあさご地域活性化計画の実施状況等をもとに、本計画全体の進捗状況を確認し、次の取り組みに反映させます。

また、あさご地域活性化計画の完了時期には、本計画についても抜本的な見直しを実施します。



②活動・プロジェクトの実施

市民・自治協議会・市等のパートナーシップを基本として、地域活性化・環境改善に資する活動及びプロジェクトを実施します。

③実施内容の点検・評価

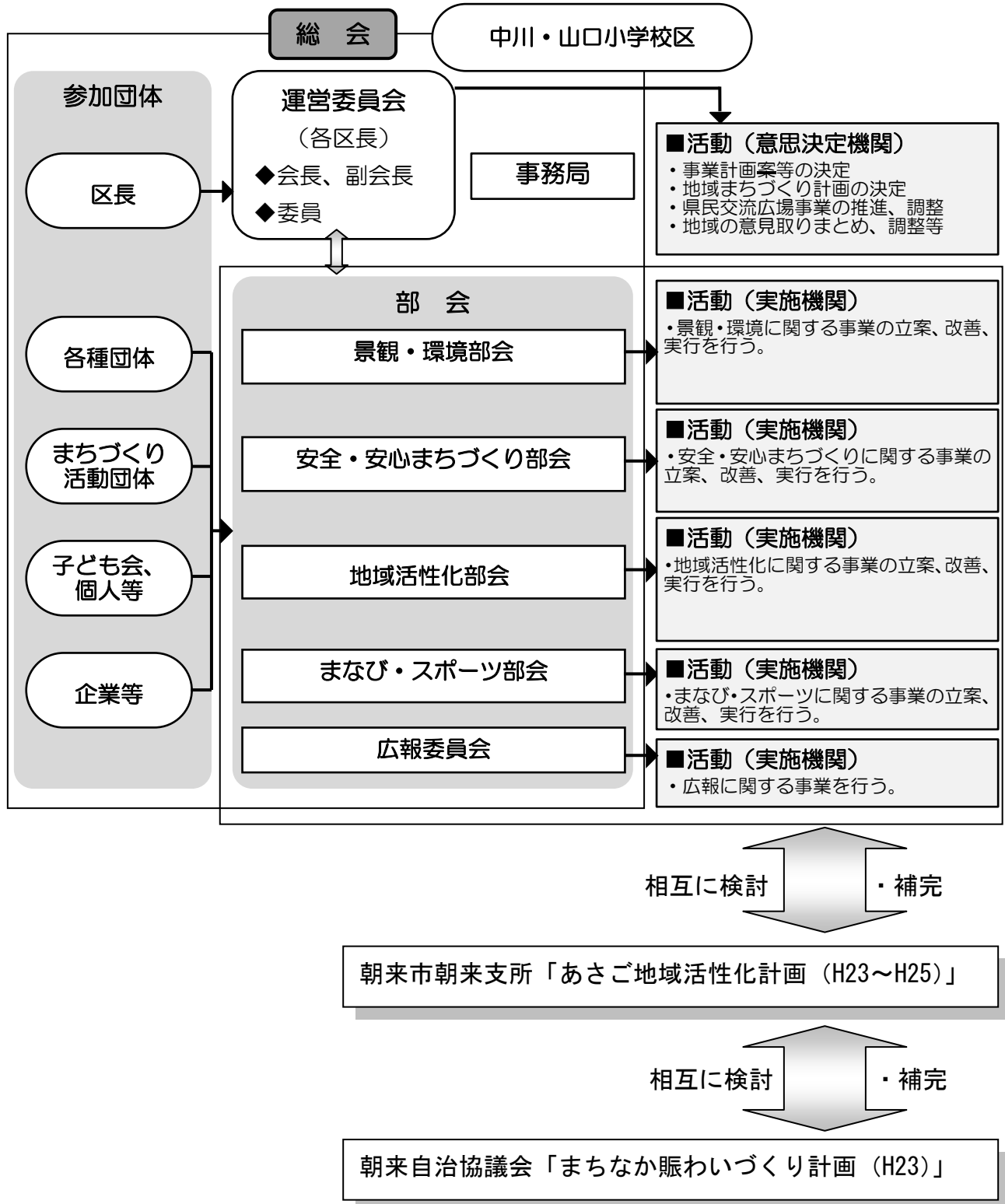
計画内容に照らし合わせて、活動の点検・評価を実施し、年次の事業計画作成内容に反映します。



2. 朝来地域のまちづくりの推進体制

朝来地域まちづくり計画の推進にあたっては、朝来地域自治協議会及び4部会、1委員会を中心に、市民、事業者、各種団体、市朝来支所とのパートナーシップのもと、推進していきます。

特に、まちなか賑わいづくり計画及びあさご地域活性化計画とは、相互に連携・補完する中で実施し、将来像の実現に向けた活動を推進していきます。



【用語集】

用 語	解 説
基本理念	基本理念とは、計画推進における基本となる考え方を示すものであり、すべての人々が共有する規範
地域協働	まちづくりの目標を達成するために、市民、行政、事業者などが対等の関係でそれぞれの特性を活かしながら連携・協力し、役割を担い合い、相乗効果を発揮して、より大きな成果を生み出すための取り組み
分権時代	権力を1か所に集中しないで、分散する現状 ⇔集権 「地方一」
第1次産業	農業・牧畜業・林業・水産業・狩猟業をいう
第2次産業	鉱業、建設業、製造業
第3次産業	電気・ガス・水道・運輸・通信・小売・卸売・飲食・金融・保険・不動産・サービス・公務・その他の産業
持続可能	将来にわたって持続できるかどうかを表す概念
有機的	有機体のように、多くの部分が緊密な連関をもちながら全体を形作っているさま
有機体	生活機能をもち、有機物からなる組織体。生物のこと
自考・自行、共助・共創	自ら考え・自ら行動し・共に助け合い・共に創る
第6次産業	農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通 販売にも業務展開している経営形態を表す
規準	到達度評価をするにあたって設定した到達目標（＝観点・内容）
補完性原則	決定や自治などをできるかぎり小さい単位で おこない、できないことのみをより大きな単位の団体で補完していくという概念

朝来地域まちづくり計画策定検討委員会 開催経過

(H23.1 末時点)

年月日	会 議 名	開催場所
H21.7.10	第1回朝来地域自治協運営委員会(計画策定委員会設置)	朝来支所
H22.6.9	第1回自治協事務局・支援職員・支所合同会議	朝来支所
H22.7.1	朝来地域まちづくり計画策定調整会議	朝来支所
H22.8.2	第1回朝来地域まちづくり計画策定委員会	自治協
H22.10.6	第2回朝来地域まちづくり計画策定委員会	自治協
H22.10.20	コンサル・まちづくりアドバイザー・支援職員・支所合同会議	自治協
H22.11.4	第3回朝来地域まちづくり計画策定委員会	自治協
H22.12.8	第4回朝来地域まちづくり計画策定委員会	自治協
H23.1.20	第5回朝来地域まちづくり計画策定委員会	自治協
H23.2.17 ~H23.2.25	まなびスポーツ部会、景観・環境部会、地域活性化部会、安全・安心部会	自治協
H23.3.4	朝来地域まちづくり計画策定調整会議	自治協
H23.3.16	朝来地域まちづくり計画策定調整会議	自治協
H23.3.24	朝来地域まちづくり計画策定調整会議	自治協
H23.3.25	第2回朝来地域自治協運営委員会	朝来支所

朝来地域まちづくり計画策定検討委員会 委員名簿

1. 計画策定委員

2. 自治協事務局

職	氏 名	部 会	職	氏 名	所 属 部 課
委員長	大 河 覚	まなび・スポーツ部会	局 長	荒 川 弘 晴	朝来地域自治協議会
委員	伊 藤 直 樹	まなび・スポーツ部会	事務員	松 下 陽 子	朝来地域自治協議会
委員	越 中 康 雄	まなび・スポーツ部会	事務員	陰 山 瑞 穂	朝来地域自治協議会
委員	神 谷 勉	まなび・スポーツ部会			
委員	藤 田 五 郎	地域活性化部会	3. 朝来支所		
委員	今 村 榮	地域活性化部会	支所長	山 田 久 義	朝来支所
委員	斉 藤 晃	安全・安心まちづくり部会	課 長	澤 田 郁 夫	地域振興課
委員	山 田 典 夫	安全・安心まちづくり部会	副課長	伊 藤 眞 吾	地域振興課
委員	伊 藤 孝	景観・環境部会	上席主幹	和 田 徹	地域振興課
委員	藤 次 道 子	景観・環境部会	副主幹	佐 野 成 久	地域振興課

4. 中川小学校校区

5. 山口小学校校区

職	氏 名	所 属 部 課	職	氏 名	所 属 部 課
リーダー	谷 野 真 樹	農林整備課	リーダー	清 水 光	市 民 課
支援員	足 立 尚 幸	南 但 広 域	支援員	荒 川 龍 彦	学 校 教 育 課
支援員	足 立 徹	社会福祉課	支援員	南 光 政 之	債権回収推進室

6. アドバイザー他

職	氏 名
アドバイザー	(株)KBS 創研 小泉寿宏
コンサルタント	(株)ウエスコ 井原友建
県市町振興課	田中・山本・米田

朝来地域自治協議会まちづくり計画
(基本構想・基本計画)

発行 朝来地域自治協議会
編集 朝来地域まちづくり計画策定委員会

【参考】あさご地域活性化計画（朝来市朝来支所）

朝 来 市

あ さ ご 地 域 活 性 化 計 画

平成22年度(2010)～平成25年度(2013)

朝 来 支 所

ささゆり（笹百合、さゆり）*Lilium japonicum*
球根【ゆり科ゆり属】分布地 本州中部以南

6月咲き 梅雨の最中に咲く 林のなかや草原に生える
葉が笹の葉に似ている 笹の中に生えている事が多い
急な斜面やがけにしか見られないのは花を人間が、球根を猪やあなぐまが食べるためか？ 実でよく繁殖する
香りは高貴で嗅ぐとうっとりする 球根で草丈 60cm まで
草原でこの花があちこちに咲いているのは、とてもすばらしい

『優雅で明るいまちづくりのシンボル』

旧朝来町の山野に多く自生し、清楚一すっきりとして清らかな姿にやすらぎを感じさせてくれる。風雪に負けず清くすかすがしく生きていく姿は、優雅で明るい町を象徴しているとして昭和 46 年 8 月に《町の花》に決定

自然と共生し、夢と希望のある

1. 沿革

旧朝来町はその昔、伊由市場の伊由神社、佐中の佐囊神社、八代の足鹿神社の三社が式内朝来八社の内に含まれている点から考えて、古くから文化の進んだ里であったことが推測できる。

今から 470 年前、延徳年間より、神子畑に盛んに銀を産出し、今日の選鉱場となる。天正 5 年、羽柴秀吉但馬入り山口岩州城および、竹田虎臥城を陥落した。文久 3 年、生野義拳起こり、南八郎ほか 16 名の志士、岩州山に自刃し、明治元年、山陰道鎮撫総督・藤原公望来但、生野代官を追放し南八郎の墓碑に総督題字し、折田参謀碑文を撰す。

2. 位置と地勢

当該地域(旧朝来町)は、兵庫県の中央、中国山脈の山々に抱かれ、手つかずの大自然に育まれた緑と水の豊かな地域です。

但馬の南端に位し、大部分は山林であり中央を南から北へ円山川が幹流し、支流佐中川、神子畑川、田路川、八代川、老波川、観音川、奥谷川、多々良木川、伊由市場川等はいずれも本流円山川と合流し、それぞれ沿岸に農耕地が分散し、30 の集落が離れて綴在している。

3. 現在の情勢および方針

このため、旧町時代から、自然と景観を活かし、さのう高原の景観とスカイスポーツや多々良木のダムと水、谷あいの自然と芸術、クラインガルテンの交流体験と農業を生かしたまちづくりを進めてきました。このような豊かな自然を背景としていることから、ISO14001 の取得や太陽光発電システムの導入、地熱利用の温水プールの導入、畜産堆肥による有機農業の推進等、とりわけ自然環境の保全には積極的にとりくんできました。

また、近年は、高速道路網の整備に伴い播磨、京阪神地域から 30 分から 90 分の時間的に近距離となり、観光、行楽の交通量が増加したことから、道の駅フレッシュあさご、道の駅あさごを中心に地元農産物の産地直売活動が活性化しており、岩津ねぎのシーズンには臨時の民間直売所も出現するようになりました。

主要な産業は、農業であり古くから米づくりや、特産の「岩津ねぎ」の栽培が盛んであります。近年、「岩津ねぎ」は市内全域で生産されるようになり、朝来市の農産物の顔となり、県内はもとより関西地域ではブランド野菜として定着し、売り上げを年々伸ばしております。

人口は、年々減少し過疎化、高齢化の進展が著しく、高齢化率は 32%となっており、市全体と比較した場合、4 ポイント高くなっています。このことから、地域運営の担い手不足は深刻になり、資源管理や地域社会の存続が危ぶまれる所や小規模・高齢化した限界集落では、集落の活動が停止する恐れや、さらには存続さえも危ぶまれる所も出てくると予想されます。

このことは、農業においても後継者不足により離農する農家が増加し、ブランドの岩津ねぎの生産農家も減少している状況にあります。商業では、人口の減少、高齢化により、地元の消費活動が低迷し、益々地域活力が低下しています。

また、現在、和田山で止まっている高速道路網は、さらに養父市、豊岡市へと北進し山陰地方は益々近くなり、山陰方面への観光入り込み客が増加することが予測されるものの、朝来市を通過することとなり、一段と当地域はじめ朝来市全域の商業活動が疲弊するものと考えられます。

以上のことから、自然環境の保全を基本に持続可能な地域づくりを進め「市民の皆さんが生き生きと暮らせるまちづくり」、「地域や仲間を大切にすまちづくり」を目指して「地域でできることは地域で行う」、「地域だけでできないことは行政と協働して行う」を基本姿勢として、地域の課題を解決する、あるいは長所や魅力を伸ばし育む、また、地域の特性や資源を活かした個性豊かなまちづくりの実現を図るため、あさご地域活性化計画を策定し「自然と共生し、夢と希望のある 持続可能なまちづくり」を目指して取り組むものとする。

検討資料

- ・ 第4次朝来町総合計画 地域委員会検討報告書(平成12年)
- ・ 第4次朝来町総合計画(平成13年)
- ・ 朝来町谷の将来像実現のための整備方針の検討(平成14年)
- ・ 第1次朝来市総合計画(平成19年)
- ・ 朝来地域自治協議会まちづくり計画策定委員会(平成21年)
- ・ 朝来市民アンケート集計(平成22年)

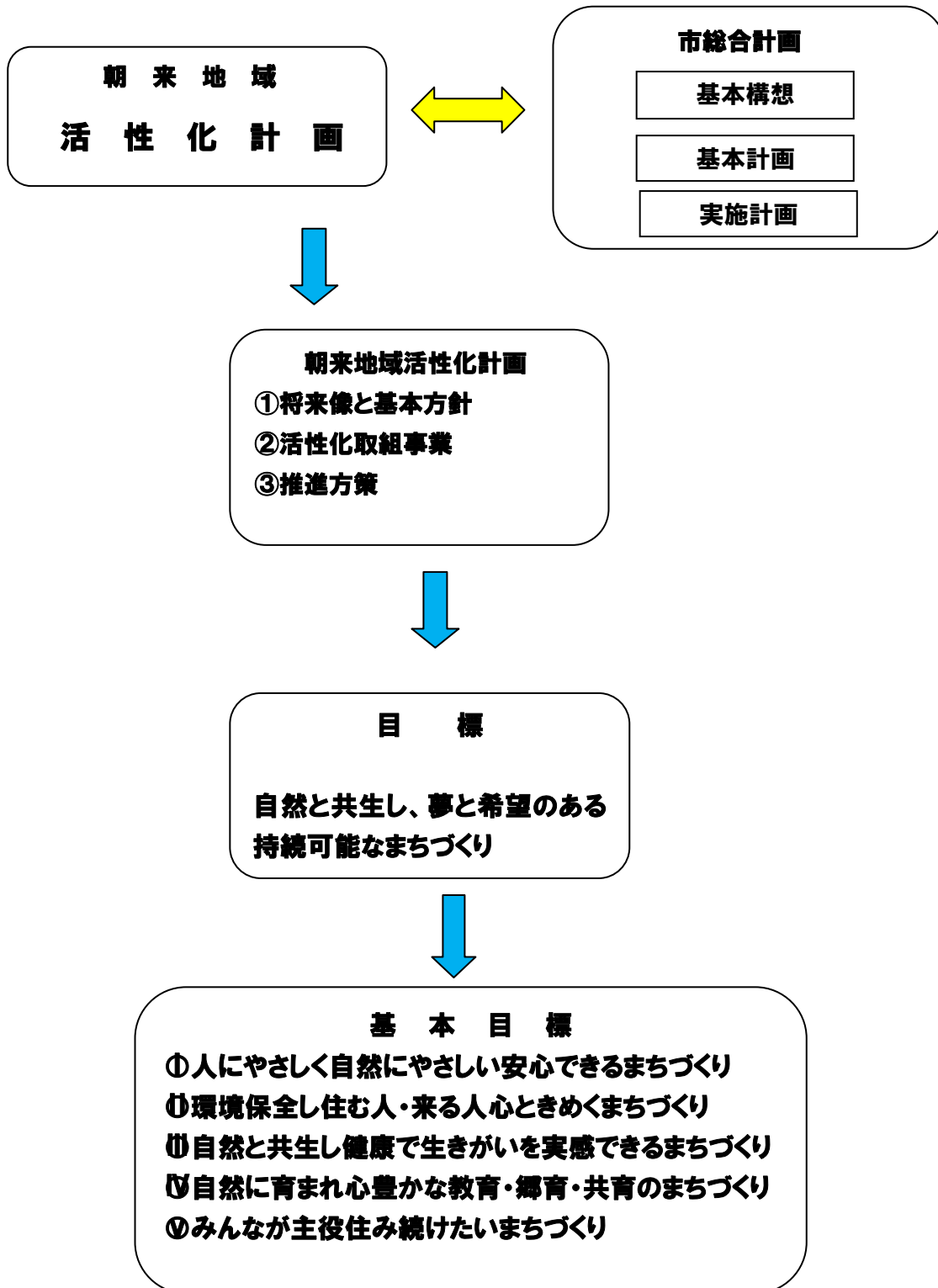
4. 計画の期間

平成22年度(計画策定)

平成23年度～平成25年度(事業実施)

5. 活性化計画の位置づけ

市総合計画を基本として、地域の特性や資源を活かした個性豊かな、あさご地域の特色ある施策を実施するものとする。



①将来像と基本方針

こんな地域にしたいなあ！

— 自然と共生し、夢と希望のある まちづくり —

【重点施策】

地域の特性や資源を活かし、持続可能で活力ある個性豊かなまちづくりの実現を図るため、重点的に進める施策を示します。

1 地域環境保全と花いっぱいの美しいまちづくり。

地域財産である自然景観の保全を基本とし、花いっぱいの美しい景観を創出し、心豊かで夢と希望のあるまちづくりを目指します。

2 地域特産物の生産拡大と地域産業の活性化。

特産岩津ねぎの機械化推進及び多様な地元野菜の生産拡大を通じて、1次産業から3次産業を活性化し、生き甲斐と希望のある持続可能なまちづくりを目指します。

3 人と物、交流に基づくまちづくり。

人と人の心温まるつながりと物と物の交流を通じた、元気あふれるふれあいのまちづくりを目指します。



②活性化取組事業

1 地域環境保全と花いっぱいの美しいまちづくり

別添事業概要 N01

2 地域特産物の生産拡大と地域産業の活性化

別添事業概要 N02

3 人と物、交流に基づくまちづくり

別添事業概要 N03

取組事業一覧

基本 目標 コード	施 策 番 号	実 施 予 定 事 業	事 業 計 画 期 間		
			H23	H24	H25
	1	美しい里づくり事業	←	→	→
	1	オープンガーデン事業	←	→	→
	1	美しい景観の拠点づくり事業	←	→	→
	1	あさごフラワーフェスティバル事業	1回	1回	1回
	1	悪臭予防、生活排水浄化事業	←	→	→
	2	地元特産品の流通拡大事業	←	→	→
	2	特産品を使った名物商品開発事業	←	→	→
	2	岩津ねぎ機械化栽培の推進事業	←	→	→
	3	ふれあいグラウンドゴルフ大会事業	1回	1回	1回
	3	朝来の名スポットマップ作成事業		↔	
	3	あさごふれ合い元気まつり事業	1回	1回	1回
	3	ふるさと朝来会との交流事業	←	→	→

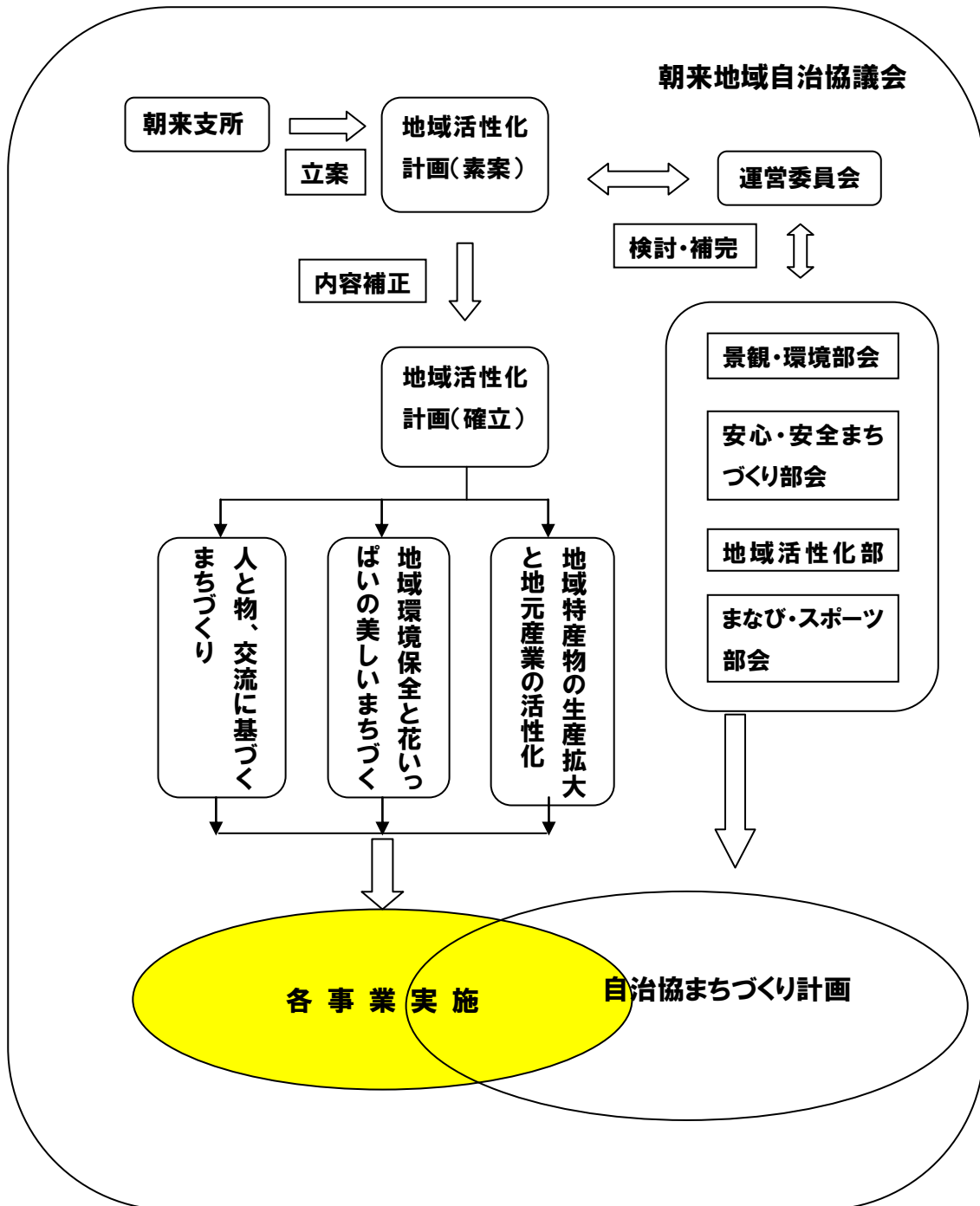
事業費総額:45,065千円(平成23年~25年)

- 1 地域環境保全と花いっぱい美しいまちづくり:30,319千円
- 2 地域特産物の生産拡大と地域産業の活性化:8,027千円
- 3 人と物、交流に基づくまちづくり:6,719千円

③推進方策

活性化事業推進体制システム

朝来地域自治協議会と協働して、推進するものとする。



【平成 23 年度に取り組む重点活動】

空き施設活用支援事業

朝来支所庁舎の車庫を展示、販売所、2 階を事務所・製品倉庫に活用する施設整備を進めます。

平成 23 年度のスケジュール（予定）

月	内 容
5 月	車庫及び倉庫の改装、運営組織の育成
6 月～2 月	農産物朝市及びフリーマーケットの開催（20 回／年）（2 回土曜日／月）
6 月～2 月	検討会議の開催（1 回／月）
3 月	事業のまとめ